
令和5年 第6回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和5年9月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年9月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
8番 堀田 廣幸君	9番 後藤 和実君
10番 中竹 義一君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君

環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	黒木 宏樹君
税務課長	……………	平野 大輔君	福祉保健課長	……………	西田 誠司君
町民課長	……………	黒木 幸一君	産業振興課長	……………	藤井 学君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思っております。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、読売新聞西部本社宮崎支局記者から、本会議の写真撮影と録音の許可、毎日新聞社宮崎支局記者から、本会議の写真撮影と録音の許可、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により、許可したことを報告いたします。

本日は、6名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、8番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。8番、堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 私が、最後にここで一般質問をしたのが、平成30年の9月議会ですから、丸5年たちました。5年もたちますと、あのときの新人の最初に質問したときの心境と同じで、非常に緊張しておりますが、よろしく願いをいたしたいと思います。

初めに、新型コロナウイルスの町民の感染者数と自宅療養者について伺います。

初めに感染者数ですが、最後に市町村の感染者発表がありましたのが、令和4年の9月25日が最後で、木城町が753人、これはまだ第7波の途中でありましたので、その後、保健所単位になり、県単位になり、今は定点医療機関からの報告ということになっておりますが、現在までに、木城町民でどれくらいの方が感染されたのか、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町内の感染者数につきましては、今、堀田議員が言われたように、令和4年9月26日が最後でありまして、753人という報告がなされたところであります。それ以降については、おっしゃるように、県域ごとの数値となっております、市町村別の数値は発表されていませんので、把握ができません。特に5月8日以降は、定点医療機関での感染動向把握というサーベイランスというふうになってきましたので、全く感染者数については把握ができないという状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 5類に移行してからは当然、今、町長の言われるとおりですが、第7波、8波の爆発的感染がありましたけれども、そのときの保健所単位あるいは県単位の中で、市町村、木城町が何人だという報告というか、情報は全く入っていないのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど町長のほうが答弁されましたが、もともこの感染者数につきましては、県のほうで数値を把握しており、それが市町村に流れてくるような形になっておりました。

医療の逼迫等と、それから保健所等の負担を考え、感染者数の発表数というのを9月25日以降見直されたということで、それ以降の数値については、市町村別の数値は入ってきておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 分かりました。第2類から5類に移行後、落ち着くのかなと思っていましたけれども、最近の報道を見ますと、非常にコロナが増えていると、5類に移行後も。直近の数字として、これも今言われたように市町村発表はありませんけれども、感じとして木城町は増えている感じですか、減っている感じですか、感染者が。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 木城町は、西都児湯圏域に属していますので、さっき言いましたサーベイランスの定点当たりの報告数でありますけれども、あえて申し上げますと、7月31日から8月6日の26.33人をピークに減少傾向となってきておりましたが、一番直近であります、9月7日の県の発表では、西都児湯圏域は19.1人で、やや増加傾向となってきているところであります。

木城町におきましては、先ほどから言いますように、なかなか実態を把握はできません。ただ、個人的にもいろんな方々のお話を聞いたり、いろんな話をしますと、波があることは確かだなどという部分しか、私たちとしては分かっていないという状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） ここ1週間の間でも、木城町内でも感染者数が非常に増えていると。私もかかった、あそこもだという話をよく耳にするんですが、感じとして、定点医療からの報告は、木城町はないというふうに今おっしゃいましたけれども、課長、感じとして、町民の感染者が増えているか減っているかという感じはどうですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 答弁が、町長の答弁とダブる部分がありますが、確かに先日9月7日、県の発表では、県内全域また増加傾向ということで、波が起こっているのも事実です。私たちのほうも市町村別の感染者数、特に2類から5類に移行して以降は、全く数値が入ってきていない中、その感覚的な部分での感じになっておりますが、実際数値的にも9月7日の発表では、夏休みが明けて、人流等の増加、こういうものも伴いまして流行傾向ということで出ております。西都児湯圏域におきましても、再びオレンジから赤の増加地域になっておりますので、こういった波というのは、今までのコロナ感染症と同じく、人の動き、そういったもので流行であったり、減退であったり、そういうことを繰り返しながら進んでいくというふうに感じております。

現状の感覚ということで言われましたけれども、私どもも、その県の発表される圏域での数字で

しかちょっと把握できませんので、その感じで行くと、やはり増加傾向ではというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 1番の質問の自宅療養者の数についても、今感染者数でさえ、木城町の把握はできていないということならば、なおかつ自宅療養者、自宅待機者の数については、木城町でどれくらいの方がそういう自宅待機者、自宅療養、この数字についても全く把握はされていないということですね。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 把握できていないのではなくて、できることができないんです。それだけご理解いただきたい。これは、感染法上とか人権とか、いろんな問題があります。だからできないんです。そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 把握できないということですね。

それならば、3番の自宅療養者、待機者の食料品等の支援、宅配支援についてお伺いいたします。

これも昨年の4月頃までは、県からの宅配、保健所から電話があって、要りますか、要りませんかという希望があったそうでございます。要るという方については、最初に必要かどうか電話があった後に、3日目ぐらいに6月頃までは届いていましたと。卵がゆとか牛丼、親子丼、水、ミートソースパスタ、カロリーメイト、こういうものが1人分として玄関の前に宅配されていました。ところが4月以降、6月、7月、8月に感染された方は、1週間たっても届かないという時期が長く続いたということで、私もフィットネス輝ららで知り合いになった、木城に新しく移住されてきた若い方と知り合いになったもんですから、いろんな相談を受けました。大変困っておりますと。3軒ぐらいの家庭で、いわゆる生鮮食品が届かないので、牛乳とか豆腐とか野菜とかは持ち回りでしていたけれども、持ち回りというか新しい人に頼んだけれども、3軒とも家族みんなが感染した後は、本当に困りましたということでした。特に若い乳幼児を抱えておられる方は、粉ミルクとかおむつとか、いわゆる離乳食、ペースト状になって入れ物に入った離乳食が手に入るのに非常に苦労しましたということで、何とかありませんかということだったから、役場のほうに電話されてはどうですかというアドバイスもしました。

この宅配支援について、社会福祉協議会なり福祉センターに、町民の方から、相談とか依頼があったことはありませんか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） この新型コロナウイルス感染症が2類当時ですけども、このときに保健センター、それから役場等に関しては、問合せ等はありませんでした。

先ほどから申しているとおおり、その宅配とかの支援についても、対応としては県が実施する形を2類当時やっておりました。問合せ等はなかったということです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） これも、木城に全く親族のいない方、いわゆる移住してこられた方、一番困ったのがこの方たちで、特に先ほど言いましたように、乳幼児を抱えている家庭の方が困られておりました。

私が6月、7月頃に訪ねていったときに、そういう感染された方、家族が一ところに生活されている方、岩瀬でもありました。感染された家庭同士が一緒のところに住まわれているということです。それから岩戸でもありました。なぜかという、その宅配、食材を届けてもらうのに都合がいいからというのが理由でありました。

これでこの方が、ぜひ町長さんに伝えてほしいということは、同じ時期に、延岡市でのNHKニュースのやつをメモして頂きました。コロナの自宅療養者が1万人を超え、県の食料支援が追いつかない状況が続く中、延岡市では独自に自宅療養者に食料品を届ける取組を始めた。県では、自宅療養の急増で食料支援が間に合わない状況が続く、自宅配送が最大で1週間遅れるケースもある。こうした状況を受け、延岡市では、県の支援が届くまで緊急的な対応として、自宅療養者へ独自の食料支援を始めた。70人以上の申込みがあり、職員が申込みの対応に、食料品の仕分けに追われていましたというので、もちろん、木城町に移住してきたときの補助金、助成金は非常にありがたかったと。助かりましたと。それから移住した後も、子育ての環境については抜群にいいところです。ただ、移住してきた後、本当に困ったときに、私たち地元で親戚も知り合いも少ないので、頼れるのは自治体だけですと。かゆいところに手の届く行政と言われたですね。かゆいところに手の届く行政、それが、半渡町長がいつも言われる、小さくてもキラリと光る町、住んでみたいと思う町、住んでよかったと思う町だと思えます。どうか、次にこういう事態が起きたときには、いわゆる町外からの移住者、親族のいない家庭に温かい手を差し伸べてくださいということですが、町長、今後、またこういう状況が起こっていたときには、町のほうで宅配支援をする、そういうおつもりはありませんか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから誤解のないように申し上げますと、しないのではなくて、できないんです。宅配支援うちの内部で検討いたしました。しかし、いつどこで誰がかかったの

かというのが、情報がないというのがあります。ただ唯一、県から問合せをいただきたい、情報提供をしていただきたいということで、うちのほうは、相談支援対策でホットラインを保健センターのほうに開設をしまして、町民の方には、そっちに電話をいただくなり、あるいは県のほうからも情報提供をしてもらえないでしょうかというホットラインを設けたところではありますが、実際としては、そういったものが、やはり法の関係でしょう、関係機関からの療養者に関する感染者に対する情報はありませんでした。

延岡市で対応されたと聞いていますが、これはあくまでも私の憶測ではありますが、延岡市は保健所がありますので、そちらからの情報提供が、市の保健所を通じて得られたものかなと思いますが、原則的には、どこの誰がかかったのかとか、いつかかったのかという情報は、特に5月8日以降は特にそうではありますが、特に最初からそういう情報はないということをご理解いただきたいと思います。

町のほうとしては、できるだけそういったこともあって、宅配支援も行う準備はしていたということだけは、はっきりと申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 呼びかけは、幸い木城町には、コスモス通信があります。どなたがかかっているのか全く分からない状況の中で、そういうお困りの方がおられたら、役場まで希望するか希望しないかの連絡をくださいということならば、できないことはないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そういうふうにやっていたということです。ただ、実績としてはゼロだったということでもあります。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） コスモス通信で配信をされたということですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） していると思います。それから、相談体制もうちは取っていましたので、その相談がない限りは把握ができていないということです。ただ、準備はしていたと。全くそれに対して無策でやったということはなかったということだけのご理解いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） はい、分かりました。

それでは次に、コロナに関する町長メッセージについてお伺いいたします。

町長、このコロナのメッセージ、一番最初に宮崎県で3月4日に初めて感染者が確認されまし

た。それに答えるように町長のメッセージが令和2年4月8日から始まりました。この町長メッセージを始められた一番の理由は何だったのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長メッセージをコロナのときに発しました。コロナというのは、私たちが初めて経験するウイルス感染症であります。目に見えない、全くの未知のウイルスでありました。それから感染につきましても、国内では1月に初感染が確認をされて、宮崎県では3月でありましたが、いずれにしましても、この感染症に対して、みんなが分からない中で、やっぱり感染拡大予防のために動かなくてはいけない。ある意味では、みんなが走りながら歩きながら対策を打つというような状況でありましたので、そういった部分では、しっかりと、それから緊急事態宣言も発出をされたところもありましたので、感染防止対策のお願い等の協力要請や、基本的な感染対策を広く町民にお願いをするとともに、何よりもこの困難を乗り越えるための激励の意味を込めて情報提供をしたということが、まず最初の目的でありました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 全くそのとおりです。最初、「町長の半渡です」と声が流れると、みんなテレビのスイッチを切って、町長メッセージに熱中して聞きました。コロナの正体も分からない、情報をもらうのは町長メッセージが一番だということで、非常に効果があったと思います。それが、木城町でコロナの感染が確認されたのが4月24日、ちょうど、いい時期にいい発信をされたなという印象がずっとあるんですが、突然、令和4年の3月7日の第6波の途中で、2年間で9回町長メッセージをされた。それから第7波、8波と爆発的な感染が起きました。木城町でも2桁の人数の方が感染される日がずっと続きました。クラスターも発生しました。3月7日で突然この町長メッセージをやめられたのは、どういう理由があったのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町長メッセージにつきましては、おっしゃるように令和4年の3月7日最終となりましたが、このときの内容につきましては、あえて申し上げますと、オミクロン株によります感染拡大、第6波でありましたが、それにまん延防止等重点措置が解除になったところでもあります。感染者数は、当時下げ止まりの状況であり、県内一斉の取組として、令和4年3月は、逆に今度はリバウンド防止強化月間と位置づけをして、町民に対して改めて感染防止の基本対策の徹底をお願いをしたということで、私からすれば、先ほど言いました目に見えない未知のウイルスの戦い、ある程度の光と言いましょか、対処法も分かってきて、ようやくそういった意味では一つの区切りがついたものと、私は私なりに理解をしたところでもあります。

それ以降につきましては、おっしゃるように第7波、第8波と感染拡大の波がありましたが、

その間、ワクチン接種の拡大に伴いまして、重症化の減少、それから入院病床確保も拡大してきておりまして、まん延防止等の措置も実施をされませんでした。そういった意味では、感染防止の基本的対策も変更がありませんでしたので、その後につきましては、新たな町長メッセージというのは、発信は行いませんでした。

ただ、今後は、急にやめたりではなくて、やっぱり時期を見て、適時適切に町長メッセージは発していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 専門家によりますと、第5類からまた2類に移行になる可能性も十分あると。それから、第9波が年末年始になって起こり得るという専門家もおります。町長、ぜひこの町長メッセージ、我々の町民の一番の頼るところになると思います。以降、またそういう状況になったときには、ぜひ町長メッセージを続けていただきたいと思います。

それから、時間が迫っておりまして、次に、3番目の文化財無断廃棄問題の現況と解決策についてということでお伺いいたします。

この問題も、もう10年は軽くたちます。私もこの問題については、相当質問をした経緯がありますから、中身については大体把握をしておりますし、この前の町長の報告でもありましたから分かっておりますが、この問題に関心を持っておられる町民もいるんだということで、ぜひこれを取り上げてくださいということですので取り上げてみました。

まず、この前の報告では、相続人13人中9名がもう既に和解されたと。4名が今交渉中ではありますが、これも私の記憶から言うと4、5年変わっていないのではないかという状況です。当然、この相続人の方も相当な高齢に達しておられるのかなと思うんですが、和解に至らない一番の理由は何でしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、このことにつきましては、教育委員会が主体となって、うちの交渉代理人は、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士であります。私は町長として、この問題について改めておわびを申し上げたいと思います。

町民から預託及び寄贈されました歴史民族資料を廃棄しましたことにつきましては、社会的な批判を招くような不適切な処理でありまして、多大な不信を招いたものと思っておりますし、所有者や町民の皆様に改めて心からおわびを申し上げたいと思います。

解決に当たりましては、私、町長になりましてから、木城町文化財処分問題第三者委員会を立ち上げまして、その委員会の提言に沿って、文化財無断廃棄問題の解決に当たってきたところであります。その中で、故長友和吉様が預託されました文化財の処分問題につきましては、教育委

員会が主体となって、先ほど申し上げましたように、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士を木城町の交渉代理人になっていただきまして、謝罪と賠償金をお示した上で、和解契約を進めてきているところであります。

おっしゃるように、ここ4年ほど動いていません。和解に至らない一番の理由は何かということにつきましては、教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） これまで、本当に被害を受けられた方に対しては、非常にご迷惑をおかけしているなど、ずっとそのことは忘れず考えているところでございます。そして、これまで相手方からの質問状等にも、必ず我々としましては、弁護士のアドバイスを受けながら、弁護士を通して、真摯に要望等にもお答えをし、直接来られたこともございます。誠実に対応させていただきました。その理由としましては、そのような対応をさせていただいておりますが、お相手方が、この文化財処分問題第三者委員会報告書の中で決定した額についても、ご納得をいただけないなど。そんなところで、なかなか解決に向かわないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 町長も今の執行部の方も、自分たちのときに起こった問題ではなく、これは前任者からの引継ぎになりますから、非常にご迷惑だなという感じはしているんですけども、どこかで誰かが解決していかないと、永久にこの問題は終わらないものですから、あえて質問をすることをご理解いただきたいと思います。

それで、この問題に関して、今までに弁護士代とか、あるいは裁判費用、それから第三者委員会を設置されました費用、いろいろあると思いますが、公金負担額の総額は幾らになりますか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） お答えします。

この文化財処分問題で、弁護士・裁判費用が約117万2,000円、そして、第三者委員会関係費用が83万円、和解に至った方の賠償金が57万円であります。合わせて257万2,000円になります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） ありがとうございます。もう一つ、第三者委員会の中で、責任があるとされた方々の負担金は、総額で幾らになりますか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） この問題につきましては、弁護士からは、あくまでも組織としての管

理責任が問われており、責任があるとされた方々へは、求償権は適用できないと助言を受けております。町としましては、その方々への求めはできないと考えております。

以前この関係者の方が自主的に払込みをされたようでございますが、これは既に終わったことと考えております。お答えは控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） お答えはできませんということですね。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 誤解がないようお願いをしたいのですが、しっかり認識をしていただきますが、この第三者委員会の中で、先ほど言いましたように、私たちはその提言に沿って解決に当たっているところであります。そして、いわゆる今おっしゃったことは、よろいの関係で永友喜壽郎様の件だろうと思っておりますが、これにつきましては、あくまでも弁護士とも相談をいたしました。弁護士からは、国家賠償法に基づいて、それに照らし合わせ、先ほど教育長が申し上げましたように、組織としての管理の責任が問われておりまして、6名の方々へのいわゆる責任をもって、求償権は発生しませんよと。できませんよというのを頂いておりますので、町としては、今おっしゃっているような公金の負担金は出しましたけれども、相手方に対しましては、でも、6名の方々に対しての公金負担のあれは求めていないということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） それはよく理解しております。私が聞いたのは、いわゆる求償権ではなくて、相手方のご厚意というか、それで負担してもらった分が幾らかあるのではないですかね。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） もう一度、質問をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 求償権で求めるのではなくて、相手方、そのいわゆる責任があるとされた方、裁判費用の中で、自分たちがこれだけ自主的にお支払いをしますよという額があったんではないですかという確認です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 故永友喜壽郎様の文化財廃棄に伴いますよろいの件につきまして、関係をされたという6名の方々、もちろん私は町長でありますので、私も含めてであります、6名の方々は、それぞれ自発的かつ自主的に町へ30万円だったと思うんですが、30万円のいわゆ

るあのときは和解でしましたので、その和解金については、関係者が自発的かつ自主的に30万円を町のほうに入れております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） それを知りたかっただけです。

次に、これも今、町長なり教育長の話しを聞いていますと、相当難しいとは分かっていますが、あえてお聞きします。完全解決する見通し、その時期はいつ頃になると思われませんか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 時期については、今も膠着状態ではありますが、そういった意味からも予想は立てられませんが、私どもといたしましては、提示をさせていただいております賠償金額と謝罪文であります、そういった内容でのご理解とご納得をいただくことと、早い時期での解決を私どもも願っているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） それでは、その解決に向けての令和5年度のこの文化財に関する予算額は幾らですか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 弁護士費用として、令和5年度は委託料20万円を予算計上しております。

以上です。（「幾ら」と呼ぶ者あり）20万円です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 以前は、弁護士費用だけで年間50万円をずっと予算化しておりましたが、20万円といひますと半額以下に減っておりますが、その20万円に減額になったという理由は何でしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 13名中9名の方が和解をされております。その後に金額を4名分の和解に対する弁護士費用として予算を減額しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） その解決に向けてのやる気が弱まったということではないんですね。分かりました。

次に、6番、最後になりますが、よろいかぶとの相続人についても、相当問題があつて長引い

ておりました。前町長が唐津まで行って、親族の方に会われて、唐津議会の議長を中に立てて話し合いをすとか、あるいは高額なよろいかぶとの補償金を求められたとかありました。相当長引くなというふうに私は思っておりました。ところが、債務不存在確認請求裁判というものを出されました。このとき私は反対したんですけれども、結果的に長引くどころか1回の裁判で決着したと。和解に至ったと。それもさっき言われたように30万円程度の和解金で済んだと。今までこの問題に相当やり取りしていたのは何だったのだろうかというぐらいに、あっさり決着がつかしました。今回の、先ほど言いました4名の相続についても、この債務不存在確認請求裁判を起こされれば、すぐに決着がつくのではないかというふうに考えましたが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） この問題につきましては、私どものほうから債務不存在確認請求裁判をする予定はありませんし、今後もすることはありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） その理由は何でしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 債務不存在は、やっぱり相手方の関係も出てきます。それから、私どもとしては、あくまでも今この債務不存在確認請求裁判であります。弁護士とも相談をしまして、一番ベターな、ベストな方法で解決をしていきたいということしております。ですから、弁護士とも相談した上で、この裁判をする意向はないということでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） お答えします。

債務不存在としての裁判を起こすことについては、私たちがこの預かっていた文化財をなくしたことの非を認めているわけでありまして、以前、この債務不存在裁判を起こした件につきましては、この債務が不存在、結局寄贈されたものとして認められたわけでありまして、それを債務は不存在ですと。ただし、ご迷惑をかけた分としてはあります。その分として裁判を起こしましたと。

改めて申し上げますが、この故和吉様の件につきましては、町としては非を認めた上で、今、弁護士の方々を通じての相手方との交渉を行っているところでありまして、先ほど町長も申したように、この裁判を起こすことはできないと考えており、また、預かった文化財をなくしておいて裁判を起こすことは、という社会的な批判が起こることも考えております。町としては、それではできないと考えているところでございます。

最後に付け足しますが、先ほど議員もおっしゃいましたが、私たちとしては随分年も重ねてきて、私が就任してからもこの問題は続いております。決して忘れることなく、この問題については、忘れた日はごさいませんというぐらいに重大なものとして、考えて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） こういうことでいいのでしょうか。当時のいわゆる預かり証が、果たして本物であるかどうかというので議論がされたんですが、これが本物であったと証明ができたということでもいいのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 長友和吉様からの預かり証は現にありましたので、それは確認しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） 当時はそれが、本物かどうか確認中ということでしたよね。走り書きみたいなやつで、はっきり分からないと。それが、預かり証が正式なものだったということで、町が加害者というふうに認められたので裁判はできないという理由なんですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 預かり証については、私たちは本物だと思っていますし、途中から、私もちょっと最初は分かりませんが、本物だと認識をしています。ただ、先ほど出ていますように債務不存在確認請求裁判では、私たちは、はっきり申し上げて、この預託されたものにつきましては、しっかりとその品については幾らという評価をいたしまして、その部分で今、その賠償金を提示をして、今解決に当たっているところであります。ただ、今4名の方が、まだそれについては納得がいかないということでもありますので、それについては、私たちは誠実に示していますので、逆に私から言わせてもらえば、お相手方がそれは違うんだよと。例えばであります、50万円だったら50万円は低いんだよと。私たちは100万円と思っているんですよと言えば、その部分での債務不存在請求裁判を起こしてもらえばいいのではないかと。あくまでも申し添えますが、行政側のほうから、町から債務不存在確認裁判を起こすことはありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 堀田廣幸君。

○議員（8番 堀田 廣幸君） はい、よく分かりました。これが、次の世代に先送りされることなく、引き続きその4名の方について、和解に至るまで大変でしょうけれども、努力をしていた

だいて、早くこの問題がすんなりと解決しますことを願って、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 8番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、矢野哲也君の登壇質問を許します。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） それでは発言させていただきます。今回4月の町議会選挙におきまして当選させていただきました矢野哲也です。新参者でありますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

昭和44年生まれの54歳です。妻と3人の子供と暮らしていきまして、ただいま子育て真っ最中です。住まいは中川原に構えており、父、博幸の意思を継いで電気工事店を営んでおります。その傍ら、平成4年に木城町消防団に入団し、平成23年には甲斐議長の後を受け継ぎ消防団長を約9年間務めさせていただきました。今回は、これまでの消防団活動の経験の中で感じていたことや、退団して改めて思ったことを述べさせていただきます。

それでは質問に入ります。まず、消防団員の減少についてお伺いします。

近年、人口減少も相まって消防団員数の減少に歯止めがかからない現状です。全国的に見ても令和5年4月1日現在で76万2,670人と前年度から2.7%の減少で、宮崎県では令和5年4月現在で1万3,209人と前年度より3.5%の減少となっております。

本町の消防団員数は、平成31年4月で145人、定数160人に対して充足率90.6%でしたが、令和5年4月に至っては136人、充足率85%と過去5年間で5.6%も大きく減少している状況です。第5次木城町総合計画後期基本計画で、消防・防災・防犯体制の充実の主要施策として1番目にある消防団の活性化で、広報・啓発活動を通じて消防団活動に対する町民の理解と協力を求めながら、団員の確保対策の強化や研修・訓練の充実による資質の向上等、消防団活性化対策を推進すると記載されています。

さらに女性消防団員の勧誘も重要です。女性消防団員は広報、指導活動及び救急救命講習等にとどまらず、様々な場面で活動しています。そうした中、全国に占める女性団員の割合は全体の約3%といまだ非常に低い状態です。引き続き、女性の入団促進に取り組むとともに、より幅広い分野で消防団員として活動できるようにするため、環境整備等に努めなければならないと感じます。

特に女性は地域コミュニティーの結びつきが強いという観点からも、ソフトな印象を与える女性団員の確保は大変重要な課題と捉えております。

ちなみに本町と友好都市であります埼玉県毛呂山町の毛呂山消防団では、令和2年4月現在で

17名の女性消防団員が在籍しています。平成25年には第21回全国消防操法大会において4位となる入賞や、毛呂山祭り会場で、普通救命救急促進の体操披露など幅広く活発な活動をされており、これを踏まえて本町としてどのような団員確保対策を講じていくのか、また団員確保のための広報活動などは十分行われているのか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように消防団員の減少でありますけれども、本当に地域住民の安心と安全を守る担い手でありますので、ぜひ確保しておかなくてはいけないというのは私も議員と同じ考えであります。しかしながら、やはりおっしゃったように、少子化それから特に若者の新規加入者が少ないというのが現状でありまして、木城町におきましてはそれに加えまして、特に団員の平均年齢が上昇しておりまして、これは国、県の平均よりずっと高くなってきておりまして、これどうかしないといけないなというのがあります。

それから、今おっしゃったようにいろんなPRでありますとか、女性消防団員の確保等々いろんな分野でいろんな取り組みをしていますので、それにつきましては担当課であります総務財政課長の方から、今後の取組、あるいは今やっている取組等を報告をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ただいま町長が申し上げましたように、議員も言われましたこれまでの広報活動につきましては、ホームページとかコスモス通信などを利用した新規加入の案内、また幹部が自ら、また各部団員が自ら、個別に町民に働きかけを行うなど、積極的な勧誘活動を行っております。しかしながら、大幅な団員の増加には今のところつながっていないというのが事実であります。

今後の取り組みについてであります、消防団のイメージや活動内容をよく周知するということがとても大事であるというふうには考えておりますので、毎年消防の行事であったり、加入促進キャンペーン等を利用した消防団の活動を体験できるイベント、もしくはSNS等を利用した活動内容の情報発信、そして若年層や学生、子供たちが体験できる参加型のイベントを催すなど、消防団活動に触れるということも大事かなというふうに思っておりますので、それが将来的に新規団員の加入につながるということを進めていきたいというふうには考えております。

引き続きですが、消防団の活動が地域にとって必要不可欠であるということ強く認識し、団員確保に向けて積極的な取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 大変分かりました。やはり団員確保は木城町にとっても重要な課題と認識しておりますので、町民全体で取り組まなければならない問題だと思います。本町には

地域総合型スポーツクラブ木城ドリームスという木城学園の1年生から9年生を対象とした団体がありまして、消防出初め式では小隊訓練を披露するほか、東児湯少年婦人防火委員会で防火標語の出展などを行っています。また、交通安全運動週間ではパレードに参加するなど幅広く活動しております。

このことから将来の地域防災の担い手を確保するため、こういった活動は大変意義のあるものと思っております。

また、木城学園では4年生を対象とした木城学園子ども消防クラブという組織がありますが、町としてどのような支援活動をされているのか、また当クラブの活動内容等をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問のあります木城学園の子ども消防クラブについてであります。実際こちらの運営につきましても、東児湯少年婦人防火委員会の方で運営をされているということをお伺いしております。ご質問のありますように、現在は4学年、4年生の方で組織をされているということになります。

学校の方にも一応確認をしておりますが、これは小学校3年生と4年生の社会科の学習において、消防団のことを学習するという機会が設けられております。昨年とかも消防団の活動とか消火活動等の体験学習を行っているというふうにも聞いておりまして、その関係もありまして毎年4年生で組織運営をされているというふうにお伺いしているところであります。

活動については、毎年のいろんなそういった学校関係の活動に加えまして、一応交通安全活動のほうにも秋の交通安全運動時の広報パレード等にも参加をいただいておりますので、1年間を通じて学習活動とか体験活動を学校内外でされているというふうには承っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） よく分かりました。今後も活発な活動を切に願うところです。

次に令和2年9月定例議会、令和3年3月定例議会において同僚議員から消防団員減少についての質問があり、それぞれ町長、執行部から機能別団員制度などを検討していくという答弁をされていますが、そろそろ何らかの回答が得られるものと思っております。消防職員OBや消防団員OBの経験や知見の活用は災害等の現場では大変有効だと思います。また先ほど紹介した毛呂山消防団では学生機能別消防団という組織があり、入団要件は18歳以上の学生で、活動内容としましては災害時の広報活動、指定緊急避難等における避難所の運営補助を行い、平時の活動は火災予防のPR活動及び消防団の訓練や防災活動に参加をしているという状況です。

宮崎県においても学生消防団認定制度があり、消防団員として地域社会へ貢献した大学生や専

門学校生などに対して、市町村が証明書を交付し、就職活動が有利になる支援制度があります。令和2年4月時点で9つの市と町において48名の学生が消防団員活動をしています。

こういった状況を踏まえまして、児湯郡管内においては本町だけ機能別消防団員制度がありませんが、この件について町長の見解を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 機能別消防団員については、既に木城町としては女性消防団員を持っていますのでそれも一つの機能別消防団員だと思いますので、全くないということではないと思っていますのであります。

それから今るるおっしゃったように、機能別消防団員はやっぱり正規の地域消防団員を補完する意味では大変重要になってくるものと思っています。一つの例を挙げますと、例えば今後やはり検討すべきだなというのが一つありまして、全国でいきますと50歳以上の団員は23.1%なんですよね、全国平均でいきますと、団員の中に占める50歳以上は23.1%。木城町は10.9%なんですよね、160人の定員のうち137名、その137名のうち50歳以上は10.9%、全国平均からしますと2分の1なんです。

今、年齢、健康寿命とか伸びていますと、やはり体力とかそういったもの、それから社会貢献をしようということからすれば、あまり枠を設けなくて、誰でも気軽にできるという意味では50歳以上のシニア消防団というのも一つの考えかなというものを持っています。

いずれにしても機能別消防団につきましては、さっき言いましたように、正規の地域消防団の補完となるものでありますので、特に団員数が減っている中では、こういった機能別消防団をいろんな形で、参加しやすい形で組織化することは大事だと思っていますので、それについてはまたご意見等お聞かせをいただきたいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 承知をいたしました。機能別消防団員ができたとしても根本的な問題にはいたらないかもしれませんが、今の時代にあった木城町オリジナルの制度を模索するのも、また必要かと思っております。

また消防団の活動の内容を分かりやすくPRするとともに、ドローンやバイクの活用等、先進的な取り組みのPR等を行い、消防団への興味や関心を喚起する広報が必要ではないかと思っております。さらに、消防団員が減少していく中で、各分団の在り方や各部の統合、そして団員報酬及び出動報酬の引上げなども視野に入れて、今後も継続的な検討が必要だと考えております。

これは総務省消防庁の参考資料の数値ですが、年額報酬が高い消防団では団員の減少率が低く抑えられている傾向にあると統計が出ております。数値を申し上げますと、平成27年に報酬を上げて5年間経過をしたその減少率は2.95%にとどまり、平成27年から5年間報酬を引き

上げなかった団体は5.05%と大きく減少したという結果が出ております。

また、消防団員確保は町全体の活性化に直結するものと、私は思いますし、この消防団組織をなくすわけにはいきませんので、相互協力のもと私も尽力してまいる覚悟です。

次に、団員減少に伴ってそれを補う資機材は非常に重要だという認識ですが、現在の消防団の資機材や消防車両を含めた機材は充実しているのでしょうか。

この件も、第5次木城町総合計画後期基本計画の地域・団体・事業者の項目で記載している地域の自主防災組織の結成や防災訓練の実施、防災資機材の整備に努めるとあります。また、総務省消防庁から団員の確保等に向けた重点取組事項という内容の資料で、平成26年2月に消防団の装備の基準の一部改正に伴い、消防団の装備に関する地方交付税措置が大幅に増額されています。よって、引き続き消防団の装備充実の改善を集中的かつ計画的に進め、特に安全装備や情報通信機器の配備については早急に取り組むことと方針が出ております。

以上のことを踏まえて、今後の消防団の資機材整備の方針について町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 消防資機材の充実の関係であります。いわゆる消防団活動における資機材の確保につきましては、消防団の装備の基準というものがあまして、それに基づきまして安全確保装備品及び情報伝達装備品等について、各部団員数に応じて支給をしており、消耗品等についても適宜更新を行っているところであります。

また最近、自然災害が多発、頻発化しておりますので、そういった部分に対しましても被害の軽減、それから消防団員の災害対応能力の向上を資する装備であります救急活動用の資機材についても順次、計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますし、またそういうふうに行っているところであります。

詳細につきましては、後ほど総務財政課長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

それから先ほどの質問で1点だけ私と矢野議員が持っている資料は異なる結果が出ているのを、ちょっと報告させていただきたいと思っております。同じ消防庁が発表したもので、昨年4月1日に調査をした中では、特に団員の確保策として日常的な活動に対する年額報酬、具体的には3万6,500円にする、それから出動報酬を1日当たり8,000円とするという基準を2021年に示して、うちもそういうふうに変更をいたしました。多分ほかの町村もしたと思っておりますが、それを改定をした市町村は、年額報酬については86%の市町村、それから出動報酬は84.2%ということでありましたが、そうしたとしても団員数が増えたかというところと全然増えていないと、団員数減の歯止めになっていないということで、また別の方向で検討すべきだという消防庁の分析が出ていまして、今年度予算の概算要求にはそういった部分も含めて、自治体や消防団向けの団員勧誘のマニュアル策定を盛り込んだということが、私の資料ではそういうふうに乗っていま

すので、また後でご提供させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 具体的な装備品についてであります。先ほど町長の方がお答えをされましたように、安全確保の装備品と情報伝達の装備品につきましては、通常更新を行っております。ただ情報伝達の装備品については毎年いろんな形で情報伝達の方法が変わってきておりますので、そこについては適宜情報を収集したり、その情報伝達の備品等を精査しながら更新はさせていただければと思っております。

現在は大規模災害に備える形になりますが、救急活動用の資機材についても整備が必要というふうに判断をしております。例えばエンジンカッターやチェーンソー、油圧ジャッキ、可搬ウインチ、こういったものの装備についても必要かというふうに思っております。現在、中之又の11部車両の方にしかそういった救急活動用の資機材の全体配備は行っておりませんので、こういったところを順次計画的に整備をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 大変理解をしたところであります。先日、団幹部の方とお話をさせていただきましたが、団員が少ないので資機材でカバーしたいという声を伺いました。自然災害の対応や火災現場で活動する団員は、その使命を全うしています。そして団幹部は団員がけがをすることなく家に帰すまでは安心はできません。安全に活動するための資機材やそれを扱う講習会など、ますます重要なものとなりますので、ぜひ装備充実を行っていただきますよう検討をお願いします。

次に、消防機庫及び資機材は本町の大切な財産であり備品であります。管理体制はしっかりとなされているのでしょうか。以前、3部機庫の外壁の破損や7部の駐車場に設置してあるカラーコーンの盗難があり、さらには他町で消防機庫に不法侵入され、資機材が盗難されるという事件が発生しております。本町としてもこれらの事件を未然に防ぐため、あるいは犯罪の抑止力として、さらには児童の登下校安全確保の見守りとして防犯カメラの設置導入を検討してはどうかと思います。町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、防犯カメラを設置をしますと、犯罪防止でありますとか、セキュリティ強化、それから子供たちの安全確保にも通じるものがあるということで、これについては全く同感であります。ただ、現段階では、私としましては防犯カメラを設置する考えは持っていません。まずは、各部における団員全体の安全管理の意識を高める様々な教育で

ありますとか、訓練を定期的実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 防犯カメラの設置は考えていないということでしたが、先日防犯カメラについて県警本部にお伺いしましたのでちょっとお話をさせていただきます。

生活安全部犯罪抑止対策の専門担当者と意見交換をしてきました。宮崎県では総合政策部から防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインという指針が出ています。ガイドライン策定の目的を読み上げますと、宮崎県では犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づいて、安全で安心なまちづくりを推進しています。この条例に基づく防犯上の指針では、防犯上有効な設備の一つとして防犯カメラの活用を推奨しており、県内では商業施設や金融機関、駐車場等の防犯対策の一環として防犯カメラが自主的に設置され、普及が進んでいます。防犯カメラはその映像が事件解決に寄与する事例もあり、その設置が犯罪の防止に有効であると県民に認識されていますと明記されております。

ちなみに高鍋町では行政が防犯カメラを設置をしております。本町でも防犯カメラを設置することは問題ないと、私は認識をしております。

また、見守る自販機というものがあまして、少し紹介させていただきますと、この自動販売機はある飲料メーカーが出しているもので、自動販売機にカメラが内蔵されており、カメラの性能はドライブレコーダー並です。しかも設置費用等は自動販売機業者が負担を致します。今現在で県内自治体での児童通学路における安全対策のための見守る自販機を設置している団体はないそうです。県警の担当者は少しでも普及が進めばとの意見を伺ってきました。また消防機庫に防犯カメラを設置することについては条例上の問題はないとの見解でありました。

本町の大切な財産を守るため、また安心、安全なまちづくりの一環ではないかと私は思いますので、再度検討していただければありがたいというふうに思います。

次に、台風災害等における避難所の在り方についてお伺いします。

昨年9月の台風14号で避難指示が出され、私と家族は木城中学校体育館に避難をいたしました。約100名を超える避難者がいらっしゃいました。その頃、付近の一带では停電をしていて、役場の職員がポータブル発電機と電池式の照明を準備しておりましたが、とても賄えておらず、体育館のトイレやペット同伴の避難室も暗かったので、私が現場で使用している仮設照明や延長コードの設営を、教育課の職員と一緒に行ったところです。

また、避難されている方には高齢者も当然いまして、床に寝っ転がって休んでおられました。中には床に座り込むのがしんどくてずっと椅子に座っている方もいらっしゃいました。このとき、ダンボールベッドや簡易パーティションなど、全員分とは申しませんが、たとえ1泊でも設営し

てあげてもよかったのではないかというふうに感じました。

これを踏まえて、避難所で使用される備品等は十分に備蓄されているのか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 避難所で使用される食料品でありますとか備品等についてのお尋ねであります。今お聞きをいたしまして、まだまだ不十分だなというのは認識はしております。ただ現在、宮崎県の備蓄基本指針というのがありますし、また大規模災害時を想定して私たちなりに必要な物品等を備えてきておりますし、今、お伺いしましたように、これで十分という部分はありません。そういったお声を聞きながら、さらに充実して備えていきたいと思っております。

それから、もう一つ、大規模災害時の物資及び飲料水については今4社と締結をしておりますし、そういった部分では物資及び飲料水の提供を受けることになっているところでもあります。

それから、もう一つは、役場の方ではそういった備えもしていますけれども、やはり自助という形も町民一人一人が持っていたいただきたいなと思います。やっぱり自分の命は誰が守るものでもありません。原則はやっぱり自分で守るということからすると、やっぱり避難所に来て、できましたら1日分とか2日分とかせめて3日分ぐらいのそういった備蓄品をそれぞれ持ってきていただくとありがたいなと思いますし、そういった部分についても、そういった家庭あるいは個人での備えを、町民のほうにも私たちのほう、引き続き周知徹底を図っていきたいと思っております。

備蓄品等の詳細につきましては、総務財政課長の方から答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在の備蓄品の状況についてであります。主なものであります。食料については、主食、副食を含みます。飲料水についてはペットボトルと粉ミルク、哺乳瓶、携帯トイレ、ナプキン、カセットコンロ、カセットボンベ、ストーブ、扇風機、トイレトーパー、ダンボールベッド、パーティション、こういったものが主なものになるかと思っております。

併せて現在の備蓄量の考え方になりますが、基本、大規模災害発生時の県の備蓄基本方針に基づいて、備蓄量を備えております。基本的に発災後、3日間の備蓄品というのを想定をしておりますが、県、市町村、個人で賄うというふうに県の指針でなっておりますので、町としましては避難者に対する1日分強の備蓄を目標に現在進めております。

ただし飲料水並びに食料につきましては、おおむね6年から7年の賞味期限がありますので、この分につきましては必要数を毎年入れ替える必要がありますので、できるだけ目標値と比較して、そこに並ぶ備蓄量を確保していくということも計画的に現在今進めているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） ダンボールベッド等あるとお伺いしましたが、1泊でも設営はできないのでしょうか。また、設備、備品の設営に関する何か規定があればお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ダンボールベッドの使用についてですが、基本的にダンボールベッドにつきましては大規模災害時の長期的避難を想定して備蓄をしているということになります。現在、備蓄量としても60床、60人程度の今備蓄量になっております。ただし、昨年の台風災害等で避難者がある程度、一定出る場合、もしくは一般避難所においても高齢者等に対しては、この高齢者の本人さんの身体の状態やその他必要に応じて、使用が可能であるというふうにも考えておりますので、状況にもよりますが、台風の災害避難時についても一般避難所と福祉的避難所、両方を開設をいたしておりますので、そこら辺りの福祉的避難所の住み分けの中で高齢者もしくは障害者等の方が一般避難所に避難をされた場合には、随時対応ができるというような形での備蓄はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 承知をいたしました。次に、訓練について伺います。

平成28年10月に宮崎県総合防災訓練に合わせて、木城町避難訓練を実施しております。このとき、避難訓練のほか、炊き出し訓練、救急救命講習、災害対応車両の展示などを実施して、地区住民及び関係団体およそ200名を超える参加となりました。これ以降、大がかりな訓練は行っておりません。

今後、災害は何が起こるかわかりません。2年から3年の間で大規模災害を想定しての訓練を行政、消防団、町民の方々と合同で取り組み、反省点はしっかりと改善していくような災害訓練が必要だと認識しておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 災害訓練については、かつてのように人を集めて防火とか防水とか避難とかそういった部分が主でありましたが、ここ数年は、いろんな人のお話を聞いたり、あるいは資機材の使い方、それから家庭の備え等々を踏まえて、いろんな形を想定していろんな方々においでいただいて今、訓練をしているところであります。そういうことが一つ。

それから、もう一つは、今おっしゃったように、また、基本に戻ってそういった訓練も必要かなと思いますので、またこれにつきましては検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 避難所には公共施設のほか各自治公民館も含まれますが、停電対策はなされていますか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 担当課であります総務財政課長の方から答弁をいただきます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 現在の停電時の避難所の対応についてであります。まず今年度から新しく木城学園のほうを指定避難所という形で使用させていただいておりますが、こちらは自家発電装置が設備されてありますので、そのほかの現在指定避難所として高城児童館、川原公民館、石河内公民館、中之又総合福祉センター、この4か所と福祉避難所としては地域ふれあい館輝らら、こちらのほうを使用しているという状況であります。

こちらについては自家発電設備がございませんので、停電時の照明、扇風機、テレビ等が使用できるようにということで、充電式のポータブル電源を、これまで3台の備蓄でありましたが、今年度、一応7台購入を予定をしております。

したがいまして、全体で10台を確保して、1避難所あたり2台のポータブル電源が使用できるという状態を確保するというふうに、今のところ考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 7月の入札で電気自動車を購入しておりますが、かしのみの利用者の単なる送迎等だけではなく、電気自動車としての利用価値を高めるためにも、停電時には電気自動車を蓄電池代わりに使えるという停電対策が必要ではないでしょうか。

その際、充電もできて、併せて電源を避難所や公民館に送り込むための設備が必要となります。こういう電気自動車の利用方法もありますので、町長が毎回おっしゃる、安心、安全なまちづくりを目指すためにも、避難所の停電対策は、速やかに講じていくべきだと考えますが、再度町長の見解をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 電気自動車の関係であります。木城町は県内でもいち早く脱炭素化に向けてのゼロカーボンシティ宣言を行いました。それに基づきまして、町の公用車につきましても、順次更新時期が来たら電気自動車に変えていくというようなことをしております。

今、矢野議員おっしゃったように、電気自動車でありますので、そのバッテリーから電力を取り出すことができる設備を避難所に設置するという考え方は、大変必要だと思っておりますので、今後接続可能な仕組みづくりについても検討を進めていきたいと思っております。

やはり、停電時の充電とか発電機についてはそういった発電機を設けることも必要であります

が、おっしゃったような電気自動車の利活用も今後、検討してまいります。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 台風シーズンでもありますので、早急な対策を講じていただければというふうに思っております。

今回は消防団員の減少問題と防災面で伺いましたが、年々変わりゆく情勢の中で答えは1つではないと改めて思った次第です。また団員に対しての処遇改善や装備の充実、さらには団員の高齢化など問題が山積しておりますので、今の時代にあった活動や運営に今後もしっかりと注視をしていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 1番、矢野哲也君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時38分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番の質問事項については、一問一答式により、7番、中武良雄君の登壇質問を許します。中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 6月の定例議会におきまして、町長の3期目の所信表明がなされたところでありまして、4月の町長選挙におきましては、無投票により町民の負託を受けられましたが、選挙公約が有権者に示されず、残念に思ったところでありまして。

お互いに3期目を託された立場として、しっかりとした町政運営を心がけていきたいと思っております。私も久々の一般質問でありますので、初心に戻ったつもりで質問をさせていただきます。

今回は大きく2つのことを質問させていただきますが、まず初めに、町長の所信表明の取り組みについて、お聞きいたします。

「人が元気、地域が元気、住んでよかった」と思えるまちづくりとして、大きく7つの分類にて示されております。

まず初めに、「新たな元気を創出する町」として、いきいき集落（限界集落）地域再生で中之又を核として、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の事業を活用し、今年の6月15日から16日にかけて、末宗理事長以下4名の方が来町されまして、本町の食と観光について調査を頂き、同30日にオンラインにて提案を頂いたところでありまして。

この再生に向けて、町長が5つの課題を示されましたが、この課題と今後の取組についてお聞きします。

まず、地域が稼ぐ仕組みづくり、2番目に、民俗、文化、伝統芸能の継承、3番目に、二地域移住構想、4番目に、まるごと移住ランド構想、5番目に、有機農産物の振興とありますので、この意見も含めまして、今後の取組について、お聞きいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、私も、それから議員の皆さんも、4月の統一選挙で選ばれたものであります。それぞれに公約を掲げ、それを具現化していくという責務がありますので、お互いに切磋琢磨しながら、一つ一つ具現化をしていきたいと思っております。

私は、町長の選挙公約の中で、大きくは2つありまして、1つは、平成26年から始まりまして、まち・ひと・しごと創生法に基づく、いわゆる地方創生であります。地方創生から、もう今や地域活性化は図られましたが、人口減少問題は、なかなか解決できていないという部分では、地域創生から地域再生という視点でやっていくべきだろうというのが、1つあります。

もう一つは、木城町は町制施行50周年を今年迎えております。今までの先人たちに、しっかりと感謝を申し上げますとともに、改めて、私たちは次の50年を生きる若者や子供たちに、未来ある、そして希望ある木城町を紡いでいく、そのための種をまいていくべきだろうと思っておりますので、私は、この4年間、しっかりとこの種をまく役目を負った者と思っております。地域再生と、それから、希望ある、未来ある木城町を紡いでいくための種をまいていきたいと思っております。

その中で、1つだけ、中之又地区を取り上げたのは、地域再生を考えると、どうしても中之又をまず考えなくてはいけないなと思っておりました。ここ4、5年のうちに、今、人口は40人を切っており、今、一番新しいので38名です。今年度。私が、平成31年にはまだ48名ぐらいいらっしゃったんですが、もうここ数年で、5年間で10名減ってきています。10年間何もしなければ、このまま何もしないでいくと、本当に消滅する集落になってくるだろうと思っております。

中之又地区は限界集落であります。しかし、途中で、県も初めて、いきいき集落という名前に変えました。しかし、名前は変わっても、実態は本当に限界集落だなと思っておまして、今のうちに、どんげかせんといかんという思いから、中之又地区を、ふるさと財団のお力を借りて再生をしようとして、今、踏み込んだところであります。

そこで、私が考えています中之又地区の5つの取組につきましては5つありまして、1つは、今おっしゃったことも含めまして、地域で稼ぐ仕組みづくりであります。

自然がいっぱいありますとか、自然が豊かですよというだけで、食っていけることはできません。これだけでは、若者とか壮年の方々が中之又に住んで生活をしようとか、あそこで生活してみよう、住んでみようというのは無理な話でありまして、やはり、そういった意味では、地域で

稼げる仕組みづくりや仕事を模索すべきだろうと思っ­ていまして、そういった意味では、地域で稼ぐ仕組みづくり。せんだって、ふるさと財団が来ていただいたときには、観光とかそういった部分とか、食材を使った稼ぐ仕組みづくりを模索もしていただいたところでありま­す。

それから、2番目は、民俗、文化、伝統芸能の継承であります。

中之又地区の地域資源の大きな一つは、やはり、中之又神楽と私は思っ­ていまして、今年の3月22日に国の重要無形民俗文化財に指定をされました。これを一つの励みとして、誇りとして、この伝統芸能である中之又神楽、それから、山間地でありますので、また違っ­た、民俗文化財とか資料文化もあるでしょう。それから、山地の食や暮らしを地域資源と捉えまして、磨きをかけ、承継をしていく取組をしていきたいと思っ­ています。

3つ目が、二地域移住であります。

これは、住所は町外にあっても、週末でありますとか月末あるいは祝祭日には、中之又に来ていただいて、生活をしていただきたいというのが、この二地域移住の考えであります。

この考え方は、かつて、平成の10年代に総務省の過疎対策室が掲げました、山村と都市との交流事業。うちも全国と同時に、全国で6市町村、選ばれたわけでありま­すが、その1つが木城町でありました。まさに、中之又地区を対象にした、山村と都市との交流事業でありましたので、そのときの対策室長の考えを、今、思い出しまして、やはり、中之又地域、二地域移住も考えなくてはいけないだろうなということ、3つ目に、そういうことを掲げさせていただきます。

4つ目は、まるごと移住ランド構想であります。

先ほど言いましたように、ここ5年で10名減って、今、38名。高齢化率もだんだん高くなっ­てきております。そういった意味では、今から、おいでくださいということについては、しっかりと、もう、丸ごと来てくださいよという意味では、二地域ではなくて、丸ごと来てくださいと。住所を木城に移して、中之又で、しっかりと住んでくださいよという意味で、まるごと移住ランド構想を持っ­ていまして、これは、高齢化が進んでいますので、家でありますとか、住居でありますとか、農地、山林、それを、役場なり、あるいは役場が関係します民間団体等に借りたり、売っ­ていただいて、その土地や建物を移住者へ売却をする。あるいは、貸出しをして移住をしていただくというものでありまして、一つの、この中之又地区では、まるごと移住ランド構想を具現化していきたいなと思っ­ているところでありま­す。

5つ目は、先ほど議員もおっしゃいましたが、やはり田舎暮らしをしましょ­う、そこで稼ぎましょ­うと言っ­ても、何か付加価値あるいは区別したものでないと駄目だということからすれば、大変な苦勞もあるかもしれませんが、やはり、今、高鍋と木城で進めています、有機農畜産物の推進を図るべきだろうと思っ­ます。

もはや、時代の流れは、慣行農業から有機農業であります。本当に安心、安全な体にいい循環

型農業でありますとか、有機農法だと思っておりますので、そういった意味では中之又、鳥獣被害もあるかもしれませんが、鳥獣被害、それから有機については、しっかりと支援をしながら、中之又地区では、そういった有機農産物の振興を図っていききたいと。

今、申し上げました、地域で稼ぐ仕組みづくり、それから、民俗、文化、伝統芸能の承継、二地域移住、まるごと移住ランド、それから、有機農産物の振興。この5つでもって、中之又を今後、活性化をして、この取組に挑戦をしていききたいと思っておりますし、それを広く町内に波及させていききたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 私も、この5つの取組、非常に大事な取組なんですけれども、なかなか、やっぱりこれをやるには、先ほど町長からありました、人口減少、それから高齢者になってきておると。今の中之又の人たちでは、これのことをやることは、なかなか不可能であるということは、やっぱり、先ほど言いましたように、関係人口・交流人口を増やしながら、よそのほうからいろいろ来ていただいて、やっていただくというのが、一つのコンセプトではないかと思っております。

今現在、中之又で稼ぐのは何かといたら、コンニャクを作って、コンニャクを販売することになります。それから、団子とかコンニャクとか、それと併せて作って販売している2組のグループがありますけれども。

大概の方は若者、若者っていても、私ぐらいの、ちょっと若い年代ですけれども、ほとんど山の仕事です。それは何かといたら、木を切り出すのではなくて、木の伐採ではなくて植林それから草刈りです。そして、植栽。そういった作業に、今、数名の方が従事されて、今、山を何とか守っていこうとして活動されております。

そういった方々の力を、今ままでだったら、何とか借りて、この再生事業も取り組んでいけるのではないかということで私も期待しておりますし、この取組というのは、ただ中之又だけの取組ではなくて、これは先々に、やっぱり石河内、それから川原、そして、木城町全体の取組になってくるのではないかというふうに考えております。

この前、6月に東京のほうから来られて、いろいろ調査をしていただいたんですけれども、その方も言っていますとおり、交流人口・関係人口を増やすこと。それから、今現在、木城町に足りないところは、買う側の視点として売り場が少ないということ。それから、今後さらにやって欲しいことは、食の冊子を作って、それを一つの、あれにするということもやっていただきたいと。そういうことを、いろいろ提案を頂いております。

そういったことを、今後やっていかななくてはいけないんですけれども、町長としては、今年

1年間は一応やって、3年間で準備期間であり、その後の3年間ぐらいをとという構想であるというふう聞いておりますけれども、この計画というのは、大体、何年、どういう計画、道筋、そういった形を考えたいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 体制、それから今後の取組であります、一応、関係人口それから観光、食については、一応、中間発表っていう形でありましたが、ご提言を頂いておりますので、それを具現化する。そのためには、やはり、何らかの形の組織をつくらなくてはならないだろうと思っておりますので、今年度中に、その組織化を図っていきたく思っているところであります。

今、町制施行50周年については、50人委員会をプロジェクトチームを立ち上げていますので、そこをお願いをするのか、それか、また別の意味で、この地域再生のための組織を立ち上げて、まさしく住民協働で役割分担を、それぞれ意識をしていただきながら、そういった体制にしていきたいと思っております。

もちろん、中之又地区の方々だけでは駄目でありますので、その方々も含んで、それから、私たちも、それから、いろんな専門的な知識あるいは興味を持っていらっしゃる方、協力していただける方は、いろんなご意見をお持ちでありましようから、そういった意見を集約しながら、みんなで作っていきまづくりを、そういった仕組みをしたいと思っておりますので、今年度中に立ち上げて、一つ一つやっていきたいと思っております。

それから、事業等につきましては、それぞれ費用がかかる部分もありますので、その部分は、ふるさと財団の事業の支援を受けるということと、それから、地域再生臨時交付金の支援を受けるということ、それから、その他、県やらのほうにも相談を申し上げまして、いろんな方面からの支援をお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 先ほど言いましたように、この取組は、木城町における大事な取組であるというふうに、私も認識しておりますし、特に、中之又の住民にとっては、今後、継続できるかできないかという大きな節目にかかっておりますので、皆さんで力を出していただいて、何とかこれが計画に沿って事が進むように、これをお願いしたいと思っております。

続きまして、2番目ですけれども、「未来を託す子どもたちが輝く町」として、こども家庭センターの開設と児童館改築とあるが、こども家庭センターとはどのような支援の機能を有しているのか。これをまた、どこの場所に、いつまでに設置して、人員の確保はどのように考えているのか。

また、児童館改築とありますが、当初、担当者より説明がありましたけれども、質問ができま

せんでしたので、あえて質問させていただきますが、高城と椎木児童館の統合となった経緯と、高城児童館のその後の活用法、それから、椎木児童館の跡地の活用法、それから、これに関わるスタッフの人員はどのように考えているのかを、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） こども家庭センターの開設と児童館改築というのを、一つの公約に掲げさせていただきました。

まず初めに、こども家庭センターであります。これにつきましては、改正児童福祉法によりまして、国は令和6年4月までに、それぞれの市町村に、こども家庭センターというのを設置することが義務づけられましたので、これを受けて、しっかりと木城町でも、こども家庭センターを開設をするという意味で、公約に掲げさせていただきました。今、子ども包括支援センターというのもありますので、そういった部分の機能といたしましうか、そこの部分も含めてやりたい。

それから、もう一つ、子ども家庭総合支援拠点施設というのは未整備でありますので、そういうことを、もろもろ考えますと、新たに、こども家庭センターをしっかりと制度設計をしていきたいということがあります。

それから、児童館につきましても、今、みどりの杜木城学園を建設、今、本体はできましたが、あと外構工事とか、廻りをしていきます。

それから、跡地の関係もありますので、そういった部分については、今の庁舎内にも庁舎検討委員会を設けておまして、そこで議論を進めさせていただいているところでありまして、方向性としては、今のところ児童館につきましては、椎木と高城の部分は、もう一緒にするという方向性で、今、計画をしているところであります。

それから、児童クラブというのもありますけれども、そこらあたりも含めて、全体的に制度設計をしていきたいなと思っているところであります。

いずれにしても、造るんであれば、先ほど言いましたように、児童館それから児童クラブ、そして、こども家庭センター。そういったものを複合的に、一体型の施設整備を検討していきたいということを考えております。

詳細につきましては、それぞれ、福祉保健課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） この、こども家庭センターにつきましては、先ほど町長からあった方針の下、進めていきたいというふうに考えております。

この、こども家庭センターにつきましては、現在、子供それから家庭を取り巻く環境っていう部分につきましては、本当に様々な問題っていうのが複合的に絡み合っている部分があります。

こういったものを一元的に、何が問題かっていうことも含めて、相談を受け、総合的にその支援についてマネジメントしていく施設と考えております。

また、児童館につきましては、現在、高城児童館と椎木児童館、両方あるんですけども、椎木児童館のほうにつきましては、もともと幼稚園だったところを一部改良して、児童クラブを併設して実施しておりますが、施設の老朽化等の問題があり、こちらの建て替え等も、公共施設検討委員会並びに関係課等で検討しているところです。

この高城児童館、椎木児童館の新しく施設ができた後の運営についてですけど、先ほど町長のほうから答弁がありましたとおり、現在の子供の数の推移、それから、今後の見込み等を踏まえて、また、立地条件・場所等も踏まえた上で、高城・椎木児童館並びに放課後児童クラブを併設したような形で、総合的な施設で、合同の施設一体型の建物っていうのを検討していきたいというふうに考えております。

また、その人員体制ですけども、先ほど申したように、様々な子供、家庭の問題を取り組んでいく上で、臨床心理士あるいは保健師等のそれぞれの専門分野的な職員等が必要になりますので、そういった部分の検討っていうのも、今後やっていきたいというふうに考えております。

いつまでにとのお話があったんですが、現在、学校周辺の改修等を行っている中で、場所も含めて、今後さらに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 私もちよっとこれ、国が決めたことですので、実際、造らなくてはいけないんですが、結構大変な仕事であって、これは子育て世帯訪問支援事業、これは訪問により、生活の支援を実施する作業です。それから、児童育成支援拠点事業、これは、今やっているとおり、学校や家以外の子供の居場所支援。それから、親子関係形成支援事業、これは親子関係の構築に向けた支援。

この3つとも非常に大変な作業になるわけですけども、これを今後されていくということになるわけです。これは本当に真剣に考えてやっていただきたいと思うんですけども、今、聞いたところ、検討中ということですけども、やる予定ではあるということは、もうお聞きしていますので、進んでいるかと思います。

先ほど私、児童館の件でちょっと聞いたんですけども、高城児童館が使わなくなると、そうしたら、もう椎木のほうに来れば、高城児童館側が空いてしまうわけです。ここは、以前は公民館として活用されていた経緯も、今でも実際は使っておりますけれども、今後はそうした公民館としての活用、また避難所としても十分活用できるのではないかと思いますけれども、この高城児童館跡の活用法について、ちょっと、もし、何か決まっていることがあるか、もしくは、何か

考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 椎木児童館と高城児童館を統合した場合の、例えば高城児童館の跡地をどうするのかというご質問であります。今のところ、具体的には、まだ検討はしていませんが、考えられる部分としましては、今、中武議員がおっしゃったように、避難所あるいは公民館としての機能を持たせるのが一番、今の段階ではいいのかなと思いますけれども、今後、そういう意見も踏まえて、検討させていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 先ほど、こども家庭センター、この件で、もうちょっと聞きたいんですけれども、今現在、子育て支援センターがありますけれども、これは、場所的にはどこの場所に置いて、この辺の人員を、これは、新たにまたそういった人員を検討されているのかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 福祉保健課長。

先ほど、若干、説明したんですけれども、組織の体系であったりとか人員配置、それから施設の場所、規模、そういったものも今、全く検討していない状況で、必要な部分っていうのが、子供あるいは家庭を支援していくっていう施設が、ソフトとハードがうまく連携していかなくてはいけないということもありますので、それも含めた中で検討していきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） まだ検討中が多いようですので、この件につきましては、また後日お聞きする形になるかと思えます。

次の質問に移りますが、「地域産業が元気になる町」として、農業分野におきまして、新規就農者育成それから確保、スマート農業の普及とあり、商工業におきましては、起業者支援、人材育成とありますが、まず、農業分野のほうにつきまして、どういうふうな形で考えていらっしゃるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 「地域の産業が元気になる町」につきましては、いわゆる地域経済や地域活力の源であるのは産業だと思っていますので、その産業を元気にするために、私は2つ問題点、課題があると思っています。

1つは事業承継であります。それから、2つ目が担い手であります。事業承継と担い手の確保、これが一番の喫緊の課題だろうと思っていますので、これはあらゆる産業、業種にわたります。

そういった意味では、新規就農者の育成・確保でありますとか、スマート農業の普及それから商工業者の起業者支援、担い手対策を含みます人材育成を公約に掲げさせていただきまして、今後、一つ一つそれに向けて、着実に取り組んでいきたいなと思っているところであります。

具体的な取組につきましては、それぞれ担当課長には指示をしておりますので、もしお尋ねがあれば、産業振興課長、それから、まちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） お尋ねの新規就農者の育成・確保についてですが、定期的に各関係機関、普及センター、JAさん、農業委員会等で巡回しまして、生産量や売上高、農地利用状況、課題等を確認しながらサポート、支援を行っております。

また、施設整備また運転資金、生活資金など、用途を限定しない国の補助金交付事業がございます。これは150万円が3年間交付されます。夫婦で就農の場合は、225万円と1.5倍になります。

就農後の不安定な時期であることから、就農意欲の喚起と就農の定着を図るために、町の単独事業としまして、4年目に100万円、5年目には50万円を給付する事業を行いまして、これとは別に、また、生産から販売までに必要な経費などの施設等整備資金補助金を、今年の7月から開始しております。

なお、国の事業に該当しない新規就農者と親元就農者につきましては、町の単独事業で100万円を給付しております。

スマート農業の普及については、木城町持続的農業生産基盤構築支援事業補助金により、スマート農業用機械の導入に係る補助を、昨年度から行っております。

今後も随時、見直しを図りながら、大事な就農初期における経営安定につながる施策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） ご質問の中の、商工業の起業者支援につきましては、まちづくり推進課から答弁をさせていただきます。

町の施策としては、木城町内で商工業を営む方、新たに起業する方などに対して必要な支援を行い、商工業の振興と安定的な雇用機会の拡大を図っているところであります。また、木城町商工会創業相談・支援センター～M i R a i Z u（未来図）～とも連携して、空き家バンク登録の空き家を活用した創業相談・支援を行うなど、商工業振興を図っているところであります。

今後の取組としましては、地域再生という観点からも、引き続きになりますが、移住促進政策

と連携した取組、それから、地域資源を活用した商品開発、ふるさと納税返礼品となり得るような商品開発などを行う起業者支援を行うなど、本町の地域経済活性化に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 新規就農者の、そういう方については、いろいろと、資金面から大変で初期投資費用が大変ですけれども、こういったのもいろいろと助成のあれがあります。実際、始められた後も、所得面の支援も多分あるかと思いますが、要は、まず最初に、その農業者関係で技術を習得するために、ある方からの相談であったんですが、ハウスなんかをされる場合に、トレーニングハウスといって、空いているハウスを提供して、そこで技術習得をしていただくと。トレーニングハウスというのを、実際、新富町でもやられておりますけれども、木城町においてそういった取組を、新規就農者に対してやるような考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 新規就農者支援の一つで、トレーニングハウスのご提案がありました。これにつきましては、かつて同僚議員の皆さん方のほうからご質問もあったところでありまして、これについては、検討すべき課題の一つと捉えておりまして、できるだけ早いうちにトレーニングハウスについては検討をさせていただいて、またご報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 同じく、商工業の企業支援ですけれども、これ、人材育成を含めてですけれども、これも補助金等がありまして、せんだって、ある方が起業されたけれども、なかなか経営がうまく続かないで、断念されたという話も聞いておりますけれども、なかなかやるには難しいだろうと。

そのために、まず、どこかを使って、チャレンジショップでそういった技術を身につけさせると。そういったチャレンジショップというのは、もう過去、いろいろなところでやっていたりするんですけれども、こういった形を、かしのみらへんを使ってやるというような計画はないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） チャレンジショップにつきましては、いわゆる、かしのみということができましたが、かしのみでは全く考えておりませんし、多分、今後もそういうことはないだろうと思っております。

あくまでもチャレンジショップにつきましては、空き店舗でありますとか、あるいは私的に辞められたお店、あるいは貸してもいいよというお店、そこらあたりでチャレンジショップはしていただきたいなと思っております、企業者支援の一つとして、今、議員もおっしゃったように、開業とか、業種・業態を変えるためとか、あるいは住んで、仲間で一応やってみようかといった部分でのチャレンジショップは、大変、一つの考え方としては、ありだと思っておりますので、これについては、商工会とも相談しながら検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） よろしくお願ひしときます。

それと、いろんな起業支援があるんですけども、この補助金を出すときに、いろんな形で、その方に経営状況とかを聞くと思うんですけども、これは何か、そういった補助金を出す場合に、そういった査定する何かそういったものは、ちゃんとしたものがあるかどうかだけ、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 基本的に、そういった申請が上がってきた場合は、もちろん、商工会の経営支援のアドバイザー等から経営に関する指導を行っていただくのもございませし、いわゆる、この小規模起業者の審査を行った上で、認めるか認めないかというところの審査を行っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 実際、この補助っていうのはありがたいことですが、そのあたりを、しっかりとそういった形で、される方がずっと続けてやっていけられるような、やっぱりある程度アドバイス等も含めて、企業者に一々、こうせえ、あせえとは言えないと思ひますけれども、そういった面での、いろいろなアドバイスはしてあげていただいて、長続きできるような経営支援をお願いしたいなと思っております。ちょっと時間ありませんので、あまり深くは追及いたしません。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

「安心して暮らせる町」において、要配慮者避難や災害ケースマネジメントなどの事前防災に資する取り組みの推進とあります。

要配慮者とは、病気の人、障害のある人、乳幼児、体力の衰えのある高齢者、また、地形や言葉の分からない外国人とありますが、このような方をどのように避難させるのか、また、どこに、どの時点で、誰が避難させるのかを、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど質問のありました、いわゆる要配慮者の避難等に関する部分ですけれども、これにつきましては、現在、独り暮らしや高齢者等に限らず、要介護認定者や障害者等、災害時に特別な配慮が要る、支援が要る方につきましては、福祉保健課並びに包括支援センターのほうで、事前に実態把握をしております。

実際、避難が必要なときには、包括支援センター等から安否確認や避難の方法・手段、こういったものを確認し、自分で行けない方については、包括のほうで送迎等もやっております。また、この管理につきましては、災害時要援護者避難システムということでシステム化しております。

今後は、これの事前防災の取組としまして、当然、毎年の更新なり、あるいは管理作業、それに併せて要配慮の必要な方っていう部分が個別にいろいろ違ってきておりますので、こういった方々の個別の支援計画等の作成等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 今から作成するということですが、この要配慮者支援というのは、非常にそういった普通に、一般に動けない人、一般者ではないわけです。特別に、やっぱりそういった支援のやり方については、前もって、つくっておく必要が十分にあるかと思いません。

要は、どこに、そういう人を避難させるかです。一般避難のところでは、この人たちはなかなか対応できないということになってきますので、そういった避難所のちゃんとしたところを、確保していただきたいと思っております。

それから、あと、災害ケースマネジメントとは、災害後の被災者の自立・生活再建を則すようにマネジメントするとあります。災害後の取組についても、事前に検討し、対策を講じる必要があると思いますが、この災害ケースマネジメントというのは、要するに災害が起きた後です。

これについては、どういう形を取るかということですが、これは、なかなか、実際に災害が起きてみないと分からないということになるかと思えますけれども、今まで災害があったところを見ると、非常に苦労されているというのが現状だと思いますけれども、町長がこれをやるというふうに、うたっておりますので、やっていただけたらと思いますけれども、これはどのような形で作成されるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる災害ケースマネジメントについては、今までの考え方が、事前防災が主でありました。事前防災は本当に大切なことではありますが、一方で、今おっしゃったように、それでは、災害を受けた、被災をした後はどうするのかということも含めまして、そういっ

た意味では、しっかりと災害時の、特に要援護者につきましては、支援のシステム、それから個別支援計画等々を含めた災害ケースマネジメントをすべきだろうという観点から、今後、これにつきましても整備をしていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） よろしくお願ひしときます。

続きまして、次の質問に移りますが、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」、住民のサービス向上とあります。

議会におきましても、現在、一般質問の動画配信やタブレット活用等を一応、協議しているところであります。町長が言われる住民サービス向上においては、どのようなことを考えておるのか。

それから、またICT講座の開設、それから、ドローンの活用というふうに書いてありますが、どのようなことを考えておるのかを、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） デジタル化については、今、推進をしております、既に、窓口業務における子育て、介護、転出はオンラインで手続きが可能であります。そういったことで、例えば、うちで言えば町民課、それから、マイナンバーカード関係、それから、今、おっしゃったようにドローンも、いろんな場面で使うことが可能でありますので、実は、今年の3月に、災害時における無人航空機の運用、いわゆるドローンに関する協定を結んで、今、職員に資格の取得を勧めているところであります。

それから、農業サイドにおきましてもドローンを活用した営農活動ができますので、そういった意味では、今後やっていきたいと思ひます。

それから、どうしても、特に私たちの世代等については、やはり、弱い部分でもありますので、その部分は講座を開くなりしていきたいと思ひます。

それから、かつて、民生委員にもタブレットの貸出しをして、やってみたらどうかというご提言も頂いたところでありますので、そういった分野でも、今後、DX化を進めていきたいと思ひているところであります。

詳細につきましては、関係します各担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 幸一君） 町民課のデジタルトランスフォーメーションに対する取組につきましては、マイナンバーカードの有している電子証明書機能を利用した、住民票などの証明書のコンビニエンスストアでの交付事業を、今後、開始する予定でございます。

これにより、役場の窓口が閉まっている時間帯や、役場に足を運べない人でも、コンビニエンスストアで住民票などの証明書の取得が可能になり、住民サービスの向上、利便性の向上につながるよう、今後、推進のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 住民サービスの向上、ICT講座の開設とありますが、今年度の実績としましては、木城学園の子供たちを対象に、8月に、夏休み子ども教室、パソコン教室を行っております。

ICT講座につきましては、国・県の事業も活用して、高齢者向けのスマートフォン教室等を今年度、今後、行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ドローンの活用についての、全体的な今後の取組について、答弁をさせていただければと思います。

先ほど、町長のほうが申し上げましたように、今年3月に協定を締結をしております。国のほうの考え方としまして、令和4年6月から無人航空機の登録が義務化されたことによりまして、今後、操縦の免許・資格化が必要となるということになってきます。

特定飛行する場合は、事前に国の許可・承認を受けるということも必要になってくる関係から、職員に対しての、この受講資格につきましても、今後、検討をしていかないといけないというふうに思っております。資格取得につきましては、今回の9月補正予算の中に計上をさせていただいているところであります。

今後の業務の使用範囲につきましてはですが、この民間の資格取得を行った上で、災害時の被害地の状況把握や情報の収集、また、観光や広報用の写真、あと農業分野など、防災面以外でも幅広い活用を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 今、各担当から説明がありましたが、町長が考えていらっしゃる事が少しずつ進展しているなという感を受けております。

住民サービスにおいては、マイナンバーカードがコンビニでできると。やっところまで来たのかなという気がしておりますけれども。

それから、ICT講座につきましては、スマートフォン講座もやられると。パソコンもやっていらっしゃるということですので、このあたりも順次進めていただきたいと思います。

私は、このドローンの活用、非常にこれから先、ドローンが必要になってくるのではないかと思います。今、いろいろ総務財政課長のほうが発言されましたけれども、確かに災害時でも当然、ドローンは必要になってきます。それから、土木作業でも必要です。それから、農業分野においても当然、農薬散布とかです。将来的には、宅配関係がドローンで、店から自宅のほうに行くとかいう時代も来るような話で、研究されております。これから先、ドローンが非常に、これからの時代を担っていく、一つの文明の機器ではないかと思っておりますけれども、さっきもお話がありましたように、これには、今、どうしても免許が、誰でも彼でもドローンを飛ばすことができない国の基準がありまして、免許が必要になってくると。この免許体制を、しっかりと今後、各課だけではなくて個人でも、そういった形で、やっぱり取っていただく必要があるかと思っておりますので、こういった形での補助もつけていただいて、このドローンの免許取得者を早急につくっていただくということをお願いしたいと思っておりますけど、町長、これについて、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ドローンの資格等に関しての助成をという提言であります。これにつきましては、しっかりと、先ほど総務財政課長が言いましたように、6月から登録が義務化されましたので、そういった部分は何らかの形で考えなくてはいけないんだろうと思っております。

個人に対するドローンの資格に対する助成は考えておりませんが、いわゆる、先ほどの産業という分野で、農林業でありますとか商工業者等々、いわゆる、ある程度そういった生業の人に対するドローンの活用については助成をしていきたいなと思っております。

ただ、繰り返すようではありますが、個人に対する支援は行わないという考えを、今持っております。ドローンの支援については、そういうことを踏まえて今後、検討させていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

町長の公約では最後になるのですが、「堅実な町政を推進する町」として町税の確保とあります。その中でふるさと納税の推進とありますけども、これが本町の実績としてスタート時は平成30年度で約4億942万円、それから飛びますけど令和2年度が10億8,870万円と最高額を記録しております。それから令和3年度とばして令和4年度が6億8,000万円と、このところ減少を続けております。この減少については、いろいろと問題もあるかと思っておりますけれども、このふるさと納税額の、町長は目標額を大体どれぐらいだと考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 具体的な目標額等言いますと、ざっくり言いますと、一番ピークするとき

頂いたのが10億円でありましたので、一応10億円は確保していきたいなと思っているところ
であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） ふるさと納税額は確かに多いほうがいいのですが、なかなか業者
の問題とか、あまりこればかりにかかってやるということもなかなかできない業者もあります。

それから、一番問題なのは返礼品ですよ。木城町ではなかなかそういう返礼品が肉と宮崎農
産の漬物とかちょっとありますけども、そういったものがなかなか難しいと、地場産品が少ない
と、このふるさと納税というのは地場産品が少ないところは、なかなかそういった形で協力をい
ただけないと。ふるさと納税の本来の目的はその市町村に寄附をすると、その代わりに返礼品を
送るとというのが基本の形であったわけですが、今は何かしら返礼品を目的にふるさと納税
をするというふうになってきておりますので、またこの辺りも国も、やっぱりない所にはもう
ちょっと枠を広げて、県内の商品だけぐらいいたらいいとか、そういう形だと一番いいかとは
思うんですけども、それは厳しいと思いますけども、この返礼品というのが非常に重要になっ
てきます。木城町として町長は返礼品を何か今後やろうかという考えがあるのかどうかをお聞きし
たいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ふるさと納税を増やす手だてとしては、やっぱりしっかりとルールに基
づいて品よくしていただくというのが一番かなと思っています。

そのためには、やはり今おっしゃっているように返礼品の充実、それから量、それから選択肢
を増やしていくことが必要かなと思いますので、その部分についてはしっかりと検討させていた
だきたいと思います。

それから、今みたいな返礼品取扱業者を呼んで、仕組みを説明をしたり、こういうことに気を
つけてくださいよというのがありましたが、今年度からやはりポータルサイト、例えば「さとふ
る」とか、そういった業者も呼んで、しっかりとこういうことをしなくてはだめですよとか、あ
るいは、ほかの商品と区別しないとだめですよとか、そういった部分まで立ち入って取扱返礼業
者の方についてはちょっと耳の痛いこともありますけども、あえてそこに踏み込んで今回させてき
ましたので、そういった部分でもお互いに、これは役場がするんでなくて、役場もお金をいただき
ますので儲かりますけども、やっぱり取扱業者も儲かっていただきたい。かつて言いましたよう
に三方よし、地域よし、社会よしといいますと六方よしという考え方になりますので、そういっ
た方向をしていただくためにも、やっぱり返礼業者の方にもしっかりと自分なりに事業努力はし
ていただきたいものがあります。

それから、最後になりますけれども、やっぱりファンを増やすことが大事でありまして、木城町の返礼品はこういうのがあります、あるいはこういう商品が素晴らしいですよというのを、コロナ前までは大都市圏、特に東京でそういったフェアをやっていましたがコロナ禍ではできませんでしたので、またコロナが落ち着いてきましたので、そういったフェアも今後検討していきたいと思います。

それからもう一つは、クラウドファンディング型のふるさと納税を今後新たに検討して、それでのふるさと納税の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 行財政改革大綱というふうに町長がうたっております。これを一応作るというふううにうたってあるんですけども、今現在、令和5年度から10年にかけて中期財政計画というのを作っていらっしゃる。この行財政改革大綱、これは何年ぐらい目途に作られるかは分かりませんが、町としては厳しい財政運営でありますけれども、どのような目標を持ちこの大綱を策定していくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 行財政改革大綱は、実はずっと第4次計画までされていきましたが、残念ながらここ10年ほどでありますがこの行財政改革大綱は策定をされておられませんでしたので、改めて、時代も大きく変わってきております。先ほどから出ていましたようにデジタル化の問題もありますし、また働き方、そういったこと。それから、現実問題として老朽化している公共施設の適正管理、それから行政事務の効率化、ICT、いろいろ様々な喫緊の課題が待たなしておりますので、それをしっかりと、やっぱりそれに対応するためには健全財政等も必要でありますので、そういった部分も含めて今回、第5次になりますが行財政改革大綱を策定させていただきますので、その中で新たな視点で策定をし、そして公共サービスに努めていきたいという思いで、今回この行財政改革大綱ということで挙げさせていただきました。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 今までの50周年はここで、今年で終わりですけれども、次の50年に向けて新たな木城町をつくる意味で、今までとは違う形になるかと思っております。多分人口も減る、税収も減る、いろんな形で負の関係が多くなってくると思っておりますので、早急にこれをつくっていただいて、それに向かって町民全体で進んでいくということが大事かと思っておりますので、これをよろしくお願ひいたしたいと思っております。

それでは、大きく町長に対する所信表明についてはこの点で終わりますので、続きまして、城山公園の整備についてお聞きします。

時間の都合上がありますので、まとめて質問するという形になるか分かりませんが、取りあえず進めていきます。

まず最初に、城山公園につきましては過去にも整備について質問等がありましたが、様々な条件で整備がされていないというのが現状です。その一つが、城山の一部を史跡調査するということでありました。話を聞きますと、令和3年に一部調査をしたということを知りましたが、その結果と今後のこの調査をどういうふうにするのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今、議員からご質問がありましたように、令和3年度に時計台の一段下の部分を調査しました。当時の遺物の出土や城の特徴を表す痕跡の発見には至りませんでした。しかしながら、私たちの取組としましては計画性をかき、昨年度から調査は進んでおりませんが、民家に面した斜面等もあり、調査に当たっては崩落などの危険性もありますので、慎重に今後、県文化財課等に指導をいただきながら、再度しっかりした計画を立てて調査を進めていこうと考えています。

今後、史跡保存を含めて史跡整備をどのように進めていくか、今申し上げましたように県文化財課や有識者の意見を聞き、検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 調査したけど何も出なかったということですが、今後のことについてはまた調査をするということですか。

この城山公園はちょっと複雑というか、教育課がそういった史跡関係は教育課が担当しているわけですが、中の整備関係はまちづくり推進課が担当しております。

何かをしようと思っても、この教育課の史跡調査が終わらないとなかなかできないということですが、これは以前にお互いでいろいろ協議をしていくという話がありましたけども、教育課とまちづくり推進課とのこういった協議というのはどういうふうになされているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教育課とまちづくり推進課の、この城山公園に対する考え方、教育の部分、文化財をどうするかという部分、または城山公園化の整備についてというこのまちづくりに対する考え方、これを十分まだ協議をなされていないところでありますが、今議員が申されたように、今後、調査を進めていく段階でどのようにこれを公園化、または取り扱いをしていくかという部分では十分に協議をしていかななくてはいけないと考えているところです。

一つの課で終わることではないと思っておりますので、その調査、計画の中でも、先ほど申し

上げました中でも、しっかりと協議をし、連携を図って取り組んでいきたいと考えています。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 城山は山城としてあったわけですが、城があったわけではないですが、山全体が山城としてあったわけですが、過去に2回の戦いがありまして、不落の城として有名なわけですね。この今まであった戦いの様子とか、何かをパネルにして、何年にこういうのがあった、こういうのがあったと、そういうのをパネルにして、絵でしょうけども、そういったものをして、やっぱり物がなければ何かの形で展示すると、これをリバリスかどこかでも展示できれば、そういったものを作って、過去にこういったものがあったということをちょっとパネルにして展示されたらどうかと思うんですけども、何かそういった考えはないかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現在、リバリスの資料室には高城合戦などを年表等でまとめた歴史パネルもありません。今後、今おっしゃったように不落の城、高城合戦の歴史の大きなあとを残す、そして子供たちに伝え、ふるさと木城の思いをしっかりと持たせる意味でも、分かりやすい内容で授業でも使えるような歴史パネルを作成し、資料室等で、また、資料室等の周辺、入口付近でも展示できるように歴史資料の充実を図っていきたくとも考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） それと前、今年ですかね、城山公園内に遊具があったわけですが、過去にも裏のほうにも遊具がありました。この辺りが、今回の遊具は福祉保健課のほうを担当だったわけですが、これは撤去されました。これは、そういった史跡調査をする関係かどうかわかりませんが、そういった撤去があり、今はあそこに何もそういったものはありません。よく城山公園には子供たちが結構遊びに来るわけですね。やはりあそこに、ただその史跡公園となってくると、いろいろ問題がありますので作成できないかとも思いますけども、先ほどの件と含めてこの辺りも、もしそれが今後作られることが可能であれば、やはりこの城山公園にやっぱり安全な遊具の1つか2つかの設置をお願いしたいと思いますけども、これは聞いてもなかなか答えがちょっと難しいかと思しますので、これは答弁はいいと思います。

一応、そういう考えが町民の方にあるということだけをおきます。

それからもう一点、この城山公園、先ほどまちづくり推進課が担当という話をしましたけども、城山の桜は過去は多分きれいだったんですね。あそこでも桜祭りもやっておりました。

ところが現在、桜の木が老木となり、新しく何本か植え替えられておりますけども、やはり昔の城山の桜の木というのが、やっぱり懐かしいという町民の声もあります。再度、もう一回ここ

に桜の木をしっかりと植え付けしていただいて、元の桜祭りができるような公園にさせていただきたいと思っておりますけれども、これについてはどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 城山公園は高城城址として、昭和58年の4月に町指定文化財に指定された町の観光資源の一つでありまして、観光資源ということでまちづくり推進課のほうで管理をしておるんですが、議員が言われたように多くの方がこの城山公園に来ていただいております。

管理としましては、現在は年間を通じて造園業者のほうに定期的な管理をさせていただいております。

来園者の快適性、安全性を確保するのが町の義務と思っておりますが、その中で桜の木の剪定とか、肥料をやったりして管理をしております。ただし、先ほど言われたように桜の木が老木、言えば古木、古い木が多くて花の付きが悪かったりするところもあります。台風等の自然災害により風倒木があった場合は、その部分を撤去してまた新たに植えるといったような形で管理を現在はしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 今後、さらにその木をまた植え付けして、ちょっと増やすという考えはあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 今後、本数を増やすとかいう計画は現時点ではございませんが、先ほど申したように古木、老木なので花が付かなくなったときには、またそういったことも考えていかないといけないのかなという考えは持っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） もう一度、昔の城山の桜の木という形で、一時期いろいろ地質が、土壌が合わないとかいう話もありました。

先ほど風が当たるから、ちょっと大変だということもありますが、これはどこでも一緒です。そういうことを言ったら何もできませんので、取りあえずあそこに桜をもう一度、きちっと桜が咲くような形にさせていただきたいと思っております。

それから、続きまして、岩戸原の県道からこちらの城山公園に入っていくわけですが、この中に岩戸原から駐車場まで、ここは環境整備課が草刈りをしております。

それから公園内はまちづくり推進課でやっています、掃除は。それから、その駐車場から中の

公園までの保管、ここがされていません。全くどこも関与していません。奥の公園内をまちづくり推進課が担当してやっています。要するに中間が、うちの水分神社があるところは祭りのときには掃除しますが、普通の場合は掃除しません。その隣同士も同様があります。要するに公園というのは、やっぱりその入口から最後まで、その道を全て管理するのが普通だと思いますけども、これはどういう形でその中だけを、全く草刈り等をされないのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） ご質問にありました件ですが、本路線は全て公園に行くまでを町道城山線として管理をしております。町道部分については、維持管理計画に基づき定期的なパトロールや、点検を行っているところですが、先ほどおっしゃりました草刈りについては、まちづくり推進課において7月、8月に月2回の草刈りを実施しているところです。ご質問にあったところが刈っていないということでございましたが、刈るタイミングとかの問題もあるかと思えますので、今後またタイミング等を確認させていただいて、全体的に行き届いた管理ができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 全て入口から、岩戸原からずっと全部管理していただけるということで、承知をしておきたいと思います。

城山の水分神社がありますが、祭りのときには確かに周りにはちょっと散りますので、そのときはいいですけども、それ以外は全ての道路を、公園内の道路は管理していただきたいと思えます。

それから、時間のほうが少なくなりましたが、最後に城山公園の東側に階段がずっとあるわけですけども、その南側に休憩所があります。その南側の休憩所の前に杉が生えております。その階段のところにも杉がありますけども、この杉を聞きますと町ではなくて個人の杉だということで、ある個人の方が「ちょっともう手の付けようがない」と、もう切り出す方法もないという形で来ております。この杉がないと非常に眺めもいいし、非常にいいんですけども、これ行政として何か支援ではないけども、助言等ができないかどうかをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 城山公園を維持管理していくに当たって、安全性、快適性の確保が必要となりますが、先ほど言われた民有地の杉の木に加えて公園内にも高木等があります。景観、眺めが悪くなっているというご指摘でございますが、民有地の杉はあくまでも個人の所有でありますので、町が伐採をすることかというのは今のところは計画はございませんが、景

観形成の観点から所有者への協力と言いましょか、どうされたいのかというのを伺いながら進めていけたらなと思っています。

それと、この一帯が宮崎県の土砂災害警戒区域等に指定をしている急傾斜地等にもなっておりますので、仮に杉を切ったとしてもまた何か植栽、植樹をなさいますとかそういった制約が出てくるとしますので、また所有者とも土木事務所等とも協議をちょっと進めていけたらなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 私有地でありますので、難しいかと思えますけれども、何か助言ができることがあれば助言をしていただければいいかと思っております。

城山公園は先代の方々からいろいろ整備されてきており、木城町の歴史あるものの一つでありますので、国か県の指定を目指して、史跡公園を目指すという、調査をするという回答をいただきましたけれども、町長に最後に聞きますけれども、この城山公園を町長はどういうふうにお考えになっているのかを最後に聞きまして、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 城山公園につきましては、先ほど出ていますように町指定の高城城址という文化財に指定をされていますので、そういった観点からしますと、やっぱり文化公園とするのが一番いいのかなと思えますので、私どもが公園化するには文化公園という性格のもとのですね、公園というのが一番いいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中武良雄君。

○議員（7番 中武 良雄君） 私の質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 7番、中武良雄君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで、昼食休憩に入りたいと思えます。

なお、午後からは1時から会議を再開いたします。どうかよろしく申し上げます。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番の質問事項については、一問一答式により、2番、荒川浩君の登壇質問を許します。

荒川浩君。

○議員（２番 荒川 浩君） 皆さん、こんにちは。９月になりまして朝夕大変涼しくなり、庭を散歩し、周りを見てみますと、彼岸花が頭を出している大変よい季節になったのではなかろうかなというふうに思っております。

ただいまより、行政に対する一般質問を行います。

新人ですので、よろしく願いいたします。

ロシアが２０２２年２月の２４日、ウクライナに軍事侵攻をし、大変な被害をもたらしています。ウクライナ軍事侵攻でございます。ウクライナは、穀物の輸出国でございます。この穀物が輸出できなくなる、少なくなるといったことが起こっているわけでございます。

家畜飼料、また、一般の庶民の小麦、パン、いろんなものに影響を及ぼしているわけでございます。価格が１０円、２０円、また、５０円と上がってくる、そのような事態になっているわけでございます。

また、軍事侵攻をしたロシア、これまた原油を輸出しているわけでございます。ガス、また、資源、農業の肥料という窒素とか、いろんなものを輸出しているわけでございますが、西側諸国の制裁によりまして、これまた輸入ができない、輸出ができない、そういう事態に陥っているわけでございます。

１バレル当たり５０円台で来ていた原油、最近では１バレル当たり８７ドルから９０ドルに迫ろうとしております。このように燃料も上がっているわけでございます。日本国民、また、一般の市民の皆様は、大変高い揮発油燃料を使っているわけでございます。農業もしかりでございます。

このような幾らでも上がっている、上昇している品物、これの、追い打ちをかけるのが為替相場でございます。１２０円台が好ましいと言われている為替相場でございますが、現在１４７円。先週のテレビを見ていますと１４７円くらいで為替が取引されていると、円安の状態でございます。

円安ということは、輸入する国にとっては大変な打撃を受けるわけでございます。輸出する大企業、これはもうかっているわけございまして、昨年度の大企業、また、国民が納めている税金納税額７４兆円にも上ったそうでございます。これは大変なお金、額でございまして、本当国民はもうちょっとその税金の利益というか、それをもっと還元されていいのではないかなと、私は国に思っているわけでございます。

ここで、まず、その物価上昇に対する町民、第一次産業の農業に対して、どのように思っているかを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、荒川議員のほうから、るる報告といひましようか、考えを述べられましたが、全く同感でありまして、私たちは今、コロナ禍、そして現在は、お話にありましたように、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、そして円安というダブルどころか幾重にも重なった状況で今、大変な思いで生活をする、あるいは生産活動に当たっているというところであります。

当然、おっしゃったように、特に物価高騰対策を緊急にしなければいけないなという認識でいるところであります。

話はちょっと変わりますが、そのためにどういった対策を取ればいいのかというのは、国もやっていますけれども、改めて、せんだつても町村会の役員の一入として、国、それから宮崎県選出の国会議員等に、そういった対策のお願いも行ったところであります。そういった意味では、本当に軍事侵攻、円安、コロナ禍、私たちの生活に非常な影響をもたらしていると思つているところであります。

○議長（甲斐 政治） 荒川浩君。

○議員（2番 荒川 浩君） ありがとうございます。農業は、大変厳しい農業経営が続いているということを目に置いていただき、これからの政策をよりよい政策にさせていただけたらなというふうに思つております。そこをご理解頂き、次の質問に参ります。

2010年3月ぐらゐに発生をいたしました口蹄疫でございます。29万7,808頭の殺処分を口蹄疫でしました。我が町も全頭殺処分したわけでございます。

2023年の今日であります、復興を遂げ、頭数もやつと増えて順調な家畜の頭数になってきたわけでございますが、これから畜産でやっつていこうと、若い後継者、また、30代、40代、50代、後継者がいない農家もですけれども、この時期にやっつてきましたウクライナ侵攻、これによつて家畜の餌、飼料、また、畑で使う肥料、農薬、燃料、いろんなものが物価上昇してきたわけでございます。

後継者、僕たち50代、60代の人、安いとぎの家畜を知つています。1頭当たり30万円、40万円、その頃の市場の値段を経験しているわけでございます。その頃は複合経営、牛が駄目でも水稲がある、水稲が駄目でも畑作がある、ハウスがある、施設がある、そういったいろんなものを作つてカバーをしてきたわけでございます。

今では、こういう複合経営ではなく、牛なら牛一本、乳牛なら乳牛一本、そういった経営に変わつてき、後継者が育つてきているわけでございます。

その後継者、安いとぎの値段を知りません。牛1頭60万円、70万円、80万円、最高で300万円、そういう時代の後継者の人たちは、先週、家畜市場で競りがありましたけれども、後で競りの平均的な値段を教へていただくとありがたいなと思つてはいるけれども、産業振興課長は分かっているのではなからうかなというふうに思つてはいるけれども、後でちよつと教へてください。

木城町の牛の値段、金曜のだけちょっと目を通しましたけれども、1頭当たり10何万円、20何万円、30何万円、こういう値段がついている牛が多数見受けられる。この値段ではとても生活ができない値段であります。

この値段を若い後継者が、出荷して、もらったお金がこれだけだと。牛1頭小牛に係る経費、1頭当たり50万円だとされております。頭から20万円の赤字、30万円の赤字、そういう状態が今現在の価格でございます。

和牛はまだ価格補填という制度がありますが、同じ牛でも値段が下がってのF1とか乳牛の子牛。乳牛の子牛であれば乳を母親は絞るわけです。その乳があるからいいわ、乳の値段が下がったときには子牛ができているから、その子牛でカバーをすればいいわというのが成り立っていましたが、現在は両方とも安い。これでは生活が行く行くはできなくなっていくのではなかろうかなというふうに思っております。

町としましても、いろんな施策を打って農業に対して手を差し伸べていただいておりますが、このことについて伺いたいというふうに思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 畜産関係については、今おっしゃいましたように大変厳しい経営環境であるということは重々承知をしています。特に、おっしゃったように、かつての子牛の値段、例えば昨年が約62万円弱でありました。この60万円という額もかつては、今おっしゃったような5、60代の生産者からすると、当時の児湯郡代表のそういった牛でありました。

ところが、今はそれが普通でありまして、おっしゃったように、だんだんと上がってきたところではありますが、こと今になっていきますと、どんどん、コロナ禍前からすると大分減ってきていると、そういった意味では大変な思いをしているというのは重々分かっているところであります。

価格の下落については、先ほどから出ていますように、円安とか、それから、ロシアのウクライナ侵攻でありますとかコロナ禍、いろいろあります。物価も高騰してきているところでありますが、私どもとしては、数年前から、コロナ禍前から、いわゆる畜産経営につきましては、例えば畜産でいきますと繁殖から肥育農家というくくりでやっていましたが、一貫経営でやってくださいよと。

先ほどちょっと言われましたように、一貫経営で一番いいのは、繁殖がいけなくても枝肉で補填ができる、枝肉がいけなくても繁殖で補填ができるというお互いのそういった意味では、飼養をするには大変難しいそうでもありますけれども、そういった一貫経営の道も今後はすべきだろうということで、今ほとんどの畜産農家については、木城町は一貫経営でやられているところであります。

しかし、そうは言いながらも、おっしゃるように大変厳しいものがありますので、それにつきましては、今現在、国とか県の、それからいろんな団体がやっていますが、それでもなかなか追いつかないという意味では、木城町、町単独でいろんな希望を持って生産活動をしていただきたいということで、いろんな政策をしておりますので、もしあれでしたら担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 今、議員の言われました子牛価格の下落につきまして、児湯家畜市場7月期の子牛取引価格、こちらが平均で50万5,125円です。昨年同月期につきましては61万5,206円ということになっておりまして、約11万円ほど差が出ております。

コロナ禍前の令和元年7月期の競りの子牛平均価格が81万1,156円でございます。この令和元年をピークに、今、子牛の平均価格は下がってきております。9月の7日、8日で9月期の競りが行われたわけですが、9月期の競りも平均で51万2,897円ということを知っております。1万円ぐらいいちよっと上がったんですが、まだまだ価格の下落が続いております。

下落の原因としましては、飼料、資材等の高騰によりまして、肥育牛農家の経営状況が悪化したことに加えまして、消費者が物価高によりまして牛肉の購入を控えるという傾向にあるということが原因と考えます。繁殖牛農家のみならず、肥育牛農家の経営環境も大変厳しい状況であります。物価高騰等に係る支援、あと、牛肉消費拡大に向けて取組を今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 荒川浩君。

○議員（2番 荒川 浩君） 町としての畜産に対する単独支援、ありがたいと思います。今回の物価上昇、普通ではありません。どうかそのところをお含み頂いて、これからも木城町の農業、よろしく願いをいたし次の質問に移らせていただきます。

本町の農地面積、実際に耕作されている面積、本町の農家の数、年齢別農家人口、分かるものであれば後で教えていただきたいというふうに思います。

町の基幹産業であります農業ですが、後継者がなかなか育っていない状況が見られています。県内どこの市町村でも同じようなことをお聞きします。このままでは農地が余る、施設が余る、畜産が余る、そういった状況に陥ってしまうのではないかなと懸念をしているところでございます。こういう懸念を物色致すために町として何かお考えがあれば、よろしく願いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 農業後継者の問題であります。先ほど同僚議員の質問にも答えたところでありますが、あらゆる分野で、いわゆる事業承継と担い手不足というのが、私は一番の喫緊の

課題であると思っていますし、また、農業分野でも、今おっしゃったように、農業後継者、なかなかいない、あるいは少ないというところでもあります。

そういった意味では、農業後継者、新規就農者、それから親元就農者、いろいろそれに分けて町のほうでも独自に支援等もしていますので、そこら辺りについては産業振興課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますし、また、農地面積でありますとか耕作面積等も把握をしておりますので、産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 先ほども同僚議員のほうからご質問がありました新規就農者、あるいは後継者といわれます親元就農者への支援なんですが、先ほど申し上げましたが、再度簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

新規就農者のほうにつきましては、施設整備とか運転資金、生活資金、何でも使える国の事業がございます。150万円が3年間交付されるという事業もございます。

また、就農後の不安定な時期をカバーしたい、支援したいということで、町単独で4年目に100万円、5年目に50万円を交付するという事業を今年からやっております。

また、施設整備等の補助につきましても、2分の1補助で1,500万円を上限に補助をするというのを今年から開始しております。

親元就農の方に対しましては、町単独で初年度に100万円を交付するという事業を行っております。

また、農業機械等の導入、これが非常に負担になってくるわけですが、そちらもスマート農業機械等の導入、こちら3分の1を補助しまして上限200万円ということで昨年度から助成を行っているところでございます。

なお、本町の農地総面積、これは2020年の農林業センサスを基に積算しておりますが、農地総面積が622.19ヘクタール、耕作面積なんですけど、遊休農地をこれから差し引きました513.82ヘクタール、農家数なんですけど、総農家数が323件、この内訳が販売農家が233戸、自給的農家が90戸ということです。年齢別の農家人口なんですけど、60日以上農業に従事の方が対象になります。375人が対象になりますが、うち15歳から29歳までが7名、全体の1.9%です。30歳から39歳までが23名、全体の6.1%。40歳から49歳が44名、11.7%です。50歳から59歳までが36名、全体の9.6%。60歳から69歳までが110名、全体の29.3%。70歳から79歳が101名、全体の26.9%。80歳以上が54名と、全体の14.4%という数字が出ております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 荒川浩君。

○議員（2番 荒川 浩君） ありがとうございます。ただいま513ヘクタールが耕作面積と、現在使われている、耕作している面積ということでございます。

農業者年齢別人口というところで、50歳以上が297名であります。この50歳以上があと10年、20年、30年、そうすると、若い人たちがこの513ヘクタールをどうにかして耕作しなければいけない時期が来るわけでございます。

どうか、これから、田んぼに関しても、1反もない田んぼが多数見受けられる、八畝狭地、六畝狭地、1反畝まち、2反畝まち、そういった田んぼのあぜを取れるところからで結構、どうにか私たちと一緒に5反畝まち、1町畝まち、若い後継者が働きやすい畝町にして労働力を軽減していただきたいと、そのようにお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

市町村どこでも人口減です。その中で、我が町は第一次産業の町であります。60代から80代以上の先ほどのデータで265名。先ほど言いました土地、建物、施設、いずれは空く時期が来ます。どうか新規就農者にその土地を提供する、作ってもらう、そういうことをしていただきたい。

よそから農業をしたい人を連れてきて、午前中のそういう質問もありましたけれども、やっぱりそういうことを有効利用をしていただきたいというふうに思います。そのことについて伺いたいというふうに思います。

午前中の答弁と同じような答弁になるかと思いますが、そのところをよろしく願いをし、今回の私の質問を終わらせていただきたいというふうに思いますけれども、そのところをちょっとだけお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど、うちの産業振興課長のほうから年齢別の農家人口数を言いましたが、よくよく見ますと、本当に60代以上が7割で、若い人、いわゆる10代から50代までが3割であります。議員おっしゃるように、あと10年、20年するとどうなるのかなという心配をします。だからこそ何か手を打たなくてはいけないんだろうなと思います。

農地とかいう部分については、今の農業委員制度も変わりまして、いわゆる、以前は農地の賃貸の許認可だけが主な仕事でありましたが、今、最適化ということでありまして、農地の集積、あるいは集約を今していくのが、農業委員の大きな仕事でありますので、これにつきましては、今後、農業委員会とも相談しながら、農地の利用最適化に向けての集積でありますとか集約を進めていきたいと思っています。

それから、新規就農者の育成等につきましては、午前中も申し上げましたが、トレーニングハウスとかいう方法もあるでしょう。

それから、今、荒川議員がおっしゃったように、いわゆる空いているハウスでありますとか施設、農地等、農地はさっき言いましたようにあれですが、そういった部分について、しっかりとまとめてするというのが今後求められるだろうと思いますので、これについては、喫緊に課題を整理した上で取り組んでいかせていただきたいと思います。

それからもう一つは、生産者と関係団体、それから行政も入ってしっかりとサポートをしていくというのが大事なかなと思いますので、そういったことを含めて今後、検討課題として取り組んでいかせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 荒川浩君。

○議員（2番 荒川 浩君） ありがとうございます。ぜひお願いをして、私の今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 2番、荒川浩君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、9番、10番の質問事項については、一問一答式により、3番、久保富士子君の登壇質問を許します。久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 久保です。よろしくお願いします。

今回、私は3項目で一般質問を行う予定にしておりましたが、1項目、残念ながら取り下げということになってしまいました。本当に非常に残念です。改めて12月に質問をいたしたいと思っています。

それでは、本題に入ります。

去る8月2日、宮崎県立看護大において宮崎ブーゲンビリアの会が開催され、参加してまいりました。この会は、宮崎県内の女性議員47名で構成されており、情報交換や研修の場になっております。

今回は、宮崎県立看護大学専門基礎分野教授川越靖之先生をお招きして、「宮崎県の婦人科疾患の現状とその対策」と題し、子宮頸がんワクチンと子宮頸がんについて講演を承りました。

最近では、女性が罹患するがんの中で乳がんと子宮がんの発症率が増えており、特に15歳から39歳で子育て中の若い女性に多いがんです。乳がんと子宮がんでは毎年2万人ほどが発症していて、マザーレスチャイルドを生み出しています。全国レベルでいきますと、宮崎県は、20代で子宮頸がんが5位、30代では1位が乳がん、子宮頸がんが2位です。宮崎県内の子宮頸がんの罹患率は全国ワースト1位です。

全国では毎年2,900人近くの方々が亡くなっており、5年生存率は4人に1人で、若い人が亡くなっています。

県内では20年間で3倍に増えており、年間30代から40代で50名、20代で2名の方が

亡くなっている悲しい現状があります。少子化対策と言われながらも、子宮を失って亡くなっていく悲しい現実もたくさんあります。特に子育て中の女性が幼い子供を残して亡くなるケースが多いことからマザーキラーとも呼ばれております。これは本当に恐ろしい病気です。

海外では減少しているのに、日本はなぜ増加をしているのでしょうか。原因は明らかにワクチン接種率が低いということです。令和4年4月には副反応問題で差し控えられていた積極的接種勧奨が再開されたこともあり、今回はHPV子宮頸がんワクチン接種について質問をいたしたいと思います。

2つ目に、8月15日付宮崎日日新聞に、避難所指定の県内の公立学校の防災機能配備状況、これが掲載されておりました。それに基づいて質問をいたしたいと思います。

まず、子宮頸がんワクチンについて質問をいたします。

先日の研修でも、県内のワクチン接種率は非常に低いということをおっしゃられました。2022年、令和4年4月には積極的接種勧奨が再開されましたが、本町の定期接種対象者に対してのワクチン接種の状況、子宮頸がん検診の受診率をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 木城町内におけます子宮頸がんワクチンの数字なんですけれども、令和4年度の定期接種対象者、これは12歳から16歳の女性になりますが、対象者が131名で24名が接種となっております。18.3%です。また、子宮頸がんの検診受診率につきましては9.6%となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今の受診率と検診率を聞いて、本当すごく驚いているところであるんですけど、この子宮頸がんの受診率は本当、毎年ですけど、非常に低い傾向にあると思います。特に若い世代の人に対して、どのような啓発、これはすごく啓発が重要だと思うんですけど、どのような啓発をされているのか、また、どんな形でされているのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど、子宮頸がんの検診について9.6%ということで、大変低いということだったので、これにつきましては、本当に県内検診の勧めということをやっております、本町におきまして、コスモス通信であったりとかホームページであったりとか、その中での案内をしているとともに、この検診率を上げるために様々な補助事業等も実施しております。

これにつきましては、従来の集団検診と別に、宮崎市や郡内の婦人科医と連携して、8か所で

すけども、検診費用の支援策、こちらを20歳から3歳ごと、こちらを全員無料にしております、それ以外の年齢で検診を受ける方につきましては、集団検診では自己負担を500円、それから、個別検診では自己負担を1,000円できるように支援策等も取っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今回、積極的接種勧奨、これが副反応問題で差し控えられていた空白の9年間に当たり、情報が届かなかった可能性のあるキャッチアップ無料接種となる女性、2023年度に17歳から26歳となる女性は、これは2024年までに打つということになっているんですかね。この接種対象となっております。

そこで、本町の接種対象者の数と、その期間の接種者数及び接種率をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど議員のほうからもありました空白の9年間、積極的な接種勧奨が副反応等により止まっていた時期につきましては、その間に本来なら定期接種を受けるべきだった人たちというのがいます。その方をキャッチアップ対象者ということで国の方も指定をしております、これは全国全ての市町村において、その対象者、人数等を把握しているところでは。

本町におきましては、現在、対象者が93名で、そのうちの接種者は29名、接種率は31.2%となっております。

このキャッチアップで空白の9年間で漏れた方に対しての周知方法としましては、毎年、年度初めにワクチンを打ったかどうかの確認というのは保健センターのほうでできますので、打っていない方について年度初めに案内等をお送りしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 9年間は副反応問題で接種を控えていた方がほとんどだったのではないかなと思います。テレビとかメディアでいろんなことが出ていたんですよ。そういう番組を見たりとかした方は、なかなか接種をということは難しかったのではないかなと思います。

平成25年4月1日、予防接種法の一部を改正する法律が施行され、HPVワクチン、子宮頸がんワクチンの定期接種が開催されたわけですけど、現在までにこの本町で、こういう副反応で苦しまれた方っているのはおられるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 今回のHPVワクチンに関する副反応の報告等は出ておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 厚生労働省の副反応追跡調査で、因果関係が否定できないものは10万人に0.8人ということです。ワクチン副反応と、がん罹患のリスクは10万人当たり発生者数0.8人ということです。また、副反応の要因として、社会的、心理的な要因が関与している可能性が大きいということです。

万が一、副反応が出た場合の対策として、医師がフォローする体制が完備してあるということです。ですので、ワクチンを打たずに罹患する人は10万人当たり82.7人、これを考えますとワクチンの接種が望まれますが、最終的には、ご本人と保護者に決めていただくことになるので、正しい情報を得て判断していただきたいと思います。

先ほど申しあげました副反応問題、これにより空白の9年間で接種を受けられなかった方が漏れなく接種できるよう、相談体制とともに周知をお願いしたいのですが、キャッチアップ接種の対象者が17歳から25歳の方になると、進学や就職で住民票は町内に置いたまま、町外に転出されている方もおられると思います。その方々への対応と対策はどのような形でなされているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） 先ほど言いましたように、この空白の9年間で接種から漏れた人たちという部分につきましては、国の施策として、全国的にキャッチアップということで拾い上げるようになっております。

これにつきましては、原則、住民票のある市町村で管理、把握ということになっておりますので、住民票があれば、こちらから町内の住民の方に、本人の方、あるいは家族の方になるかもしれませんが、連絡が行く形になり、当然、住民票ごと町外のほうに転出された場合は、そちらのほうで、同じようなキャッチアップ支援ということで対応されているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） WHO、世界保健機関は100年以内に、この子宮頸がん、HPV、これを撲滅しましょう。2023年までに、このHPVワクチン、この接種を15歳の女子に90%打ちましょう。子宮頸がん検診率を70%以上、前がん病変の治療を90%行うことを目標に挙げております。

海外では、12歳から15歳の男女に、男子にも接種をしています。男性のHPV関連がん、これは咽頭がん、肛門がんなど増加していることや、子宮頸がんの原因となるHPVウイルスを

根本から撲滅しようという考えから、性交渉の経験前の男性にも接種を推奨するようになってきました。海外では、当たり前前に男子へ接種をしています。

日本でも、2020年12月から、男性は任意で受けられるようになりましたが、全額自己負担、これは1万5,000円ほどかかるそうなんですけど、なかなか金額が、ちょっと高いということで、接種をする方が少ないというか、ほとんどいらっしやらないのかなと思いますし、啓発もされていないので、男子が打つというのはなかなかないことなのかなと、私も思っていました。

しかし、最近では、独自助成を行っている自治体も増えてきました。東京の中野区では、HPVに感染した男性との性交渉による女性への感染及び子宮頸がんの発症を防ぐとともに、男性の性感染症を防止し、接種を希望する保護者の経済的負担を軽減するため、32万人を対象に、男子への任意予防接種の費用助成を行うようになっております。

本町でも、国は、まだやってはいないのですけど、国に先立って男子への接種、これに対して独自の助成が必要ではないかなと感じますけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の子宮頸がんワクチンについてのヒトパピローマウイルスについてであります。

ご存じのように、女性に対しては、いわゆる定期接種ということで公費負担であります。それから男性については、おっしゃるとおり、2020年の12月から、任意接種ということで許可が下りたところであります。

そういった中、そして男性の、今まで私たちもそうですが、周知不足があるかもしれませんが、まだまだ皆さん、ご存じない。そして、またそれを必要としないと言わざるを得ないような状況でありますので、そういった部分では、まだ任意接種の関係でありますので、今、早々に支援をするという考えは持っていません。

ただ、この子宮頸がんの元をただせば、やはり女性の方の、まず子宮頸がんのワクチンを、定期接種でありますので、先ほど言いましたように18.3%、そういうふうになっておりますので、これをしっかりと、やっぱり90%に、100%へ上げるというのが大事なかなと思います。

もう一つは、子宮頸がんの検診の受診率を上げることも大事であります。ワクチン接種と検診。検診も、本当に少ないんです。これを、やっぱり100%に近い数値に持っていくことが大事なかなと思っているところであります。

もう一つは、やっぱり学校現場において、やっぱりしっかりと啓発活動をしていくというのが大事なかなと思っているところでありまして、そういうふう考えております。

それから一般論になりますが、日本の医療行政と言いましょうか、厚生労働省に限りますと、

やはり欧米では、意外と科学的なエビデンス、医療的なエビデンスを抜きにして許可をする場合がありますが、日本は、コロナのときは少しスピード感を持ってやりましたが、日本の医療体制としましては、そういった部分につきましては、治療法やら薬品が本当に効果があるのかどうかを検証する、あるいは臨床するというふうに重きを置いています。

ですから、そういった科学的なエビデンスに基づいて判断をするというのが、今、厚労省の考えでありますので、それからすると、欧米と比べますと、そこら辺で、よくも悪くも定期接種にならない、そこまで至らないというのが現状かなと思います。

ですから、私はそういった現状も踏まえて、早々に男性については、まだ待っていて、もう少しは、さっき言いましたように、女性のワクチン接種を促す、そして検診率も上げていく、学校での啓発活動、その3つについて努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、町長がおっしゃいましたけど、ワクチン接種とこの検診率、本当にこれをどうにかして、80、90と上げていきたいと、本当に思っております。

その後に、やっぱり男子が媒体となる可能性もある以上は、できるだけ早い段階で男子への接種、これが国のほうからもできるようになることを望みます。

この病気は、特に、先ほどから申しておりますけど、若い女性に多いという特徴があり、性交渉によってHPVウイルスが子宮頸部に感染する性感染症です。裏を返せば、若い女性が自らの行動で感染を予防できる病気でもあるといえます。

先進的な取組として、宮崎市では小中学校で、それぞれに県産婦人科医師会から医師を派遣し説明会を行うなど、教育委員会と連携が図られています。また若年層へ、どのように正しい情報や効果を伝え、広めるかを検討し、若い人を巻き込むために、生徒と保護者が一緒に啓発の授業を受け説明を聞くことができるよう、先ほどの川越教授が、市内27の中学校へ出向き講演を行われたとお聞きしております。

初回性交渉の低年齢化が進む中で、できるだけ早く打つことが推奨されています。子供たちには、感染経路についてしっかりと正しい情報を伝え、女子生徒には自分自身を守るために、安易な性交渉に踏み込まないよう、教育の時間の中で、性教育の一環として、子宮頸がんの怖さや命の大切さなどに触れていただきたいと思います。

子供たちに正しい情報を伝えることは、教育の現場では大事なことです。子供たちに伝えるためには、学校、教育委員会、福祉保健課との支援体制の連携も必要です。

そこで、連携はできているのか、みどりの杜木城学園における現在の取組や啓発活動をどのように進められておられるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現在、学校では健康教育の一環として、性に関する教育を計画的に実施しております。

具体的な取組としては、昨年度、卒業を前にした9年生、昨年は中学校3年生を対象に、学級活動の時間を使いまして、県立看護大学の学長、長鶴先生の講話を実施していただいたところがございます。

生徒たちは、性的接触による妊娠の可能性や性感染症の予防など、正しい理解を基に、適切で責任ある行動や命の大切さについて学んでいます。

15歳を迎える発達段階を考慮して、そういう子たちには、この性交渉について、しっかり命の大事さとともに、その安易なことにならないようにというような指導もしております。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、別に、県からの協力依頼に基づき、接種促進に係る啓発チラシを年度初めに学校へ配布することで、その周知を図っております。

特に、子宮頸がんの怖さや命の大切さなどにつきましては、予防接種の担当課であります福祉保健課と連携しながら、今後、授業においても具体的に扱っていくよう検討してまいりたいと考えています。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、教育長のお話で、専門医の方の講演、これを行われたということですけど、これは生徒さんだけだったのですか。それとも保護者の方も交えての講演を行っているのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 私も拝聴させていただきましたけれども、中学校卒業前の9年生の生徒さん方が対象だったと認識しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） できれば、保護者の方も一緒に交えて、そういう講演会をやっていただきたいなと思います。

現在、学校では保護者会やPTAも含めた学校保健委員会、これが年に何回か開催されるということをお聞きしております。このような機会に、ぜひ、先ほど言われました専門のお医者さん、こういう方を講師にお招きして、親子で子宮頸がん罹患しないためにも、子宮頸がんワクチン、子宮頸がんの怖さや必要性を一緒に学んでいただきたいと思います。

宮崎市内では、男子も女子も、それに保護者と一緒に説明会を聞かれたということです。やっぱり、女子ばかりでなくて、男子もそういうお話を一緒に聞いて、いろんな説明を受けて、やっ

ぱり考えが、今までと違ってきたらしいんです。

講演会が終わって、何か質問はないですかという投げかけに、最初に手を挙げる子は男の子なんですって。それだけやっぱり、男子もそういう講演を聞いて、自分で受け止めてやっているということで、だから、できれば保護者、女子、男子一緒に、そういう講演を企画していただけたらいいのかなと思います。

子宮頸がんの原因の95%以上は、先ほどからも言っています、ヒトパピローマウイルス、これによるものなんです。唯一、ワクチンを接種することで、このがんは防げます。だからこそ、私たちも行政に任せるだけでなく、周知や啓発、これも、やっぱり私たち自身がしっかりと、やっぱり行っていくべきなのかなと思います。

宮崎医科大で、毎年30代から40代、一番子育て世代の方たちが亡くなる現状が本当にたくさんあると聞いて、残された子供さん、本当に大変だろうなと思います。

最終的な判断は、ご本人と保護者になりますけれど、未来ある子供たちの人生において、悲しい結果を生むことがないように、正確な情報と知識を得る機会を提供していただけることを望みます。

それでは、次の質問に移ります。

次に、先ほども午前中、ちょっと、同僚議員が聞かれておりましたけど、防災のことについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

これは、みどりの杜木城学園、この防災機能配備についてお伺いしたいと思います。

令和5年8月15日の宮崎日日新聞に、避難所指定の県内公立学校に防災機能配備の遅れを指摘する記事が掲載されておりました。災害時の避難所に指定されている公立学校の防災機能配備の状況について、本県は、断水時のトイレ対策、飲料水の確保対策、非常用発電機、暖房機器、通信対策、冷房機器、ガス設備、備蓄倉庫の8項目全てで全国平均を、この宮崎県は下回っていたということです。

南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているわけですが、それにも増して、毎年、大型台風や、最近では線状降水帯、これも県内で発生しておりましたけれども、このような風水害なども頻繁に起きておりますし、激甚化する中で、対策や配備の遅れが浮き彫りになっております。

今回の台風6号で、初めてみどりの杜木城学園が指定避難場所として開設されたわけですが、この8項目について、防災機能配備の状況をお伺いたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、宮日新聞のほうで、防災機能配備の状況を報じられたところではありますが、木城学園におきましては、8項目全てに対策を講じておりますので、改めまして8項目の内容と、それから具体的な配備状況等について、担当課であります総務財政課

長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 8項目についてですが、まず、校舎内におきまして、今回、防災備蓄倉庫を備えてあります。現在、その倉庫には、食料、飲料水、毛布、マット等を保管をしている状況であります。もちろん、施設内の冷暖房設備も備えてあります。

併せて、停電時の対応としまして、自家発電設備につきましては、通常使用で3日稼働分で設備をしているところであります。その他、ガス、通信の設備につきましては、学校施設内の設備をそのまま利用することを可能にしている状況であります。

宮日に掲載されています防災機能設備の中で、最も確保状況が低かった断水時のトイレ対策についてであります。マンホールトイレにつきましては、設置はしていません。ただし、熊本地震時に使用されました組立て型のトイレにつきましては、現在5基を備蓄をしております。

併せて、使い捨ての携帯トイレにつきましても、1,400回分を備蓄をしておりますので、災害時の断水期間にもよりますが、一時的な対応としては確保できているということになるのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今回、避難者は20名ちょっとでしたか。少なかったとお聞きしましたけど、このみどりの杜木城学園へ、最終的にどれくらいの人数的の方々が避難できるような体制が取ってあるのかな。ちょっと、お尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 一応、計画上の目標値の設定上では、700名という形で想定をしております。ただし、例えば今回の台風6号時は、学校のほうが夏休み期間ということで、比較的、初めて使用中ではありましたが、スムーズに運営ができたのかなというふうに思っております。

今後、学校期間中であつたりとか、災害がいつ発生するか分かりませんので、そういった状況の中で優先的に使用する箇所というのを、現在、今、選定をしておりますので、そういった中で実質の数の収容人数については、変わってくる可能性は十分あるというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 災害時の安全を確保し良好な避難場所、この役割を果たせる施設は、木城町では、みどりの杜木城学園だと思っております。

今回、初めて、みどりの杜木城学園が指定避難所となり、避難された方々に避難状況というか、どうでしたかということをお尋ねしてみたんですけど、すごくよかったというお返事をいただきました。

今回の宮日新聞社が出していたアンケートでは、確保の割合が最も低かったのは、断水時のトイレ。このトイレ対策が一番低いということだったんですけど、私もこのトイレ、電気が止まったら、もうトイレは使えないということがあるから、すごく、どのようになっているのかなというのでちょっと心配をしておりましたが、非常用トイレとか使い捨てのトイレです。そういう対策も、先ほどの総務財政課長のお話では滞りなくできており、町長のお話では、8項目全てクリアしているとの回答をいただきましたので、みどりの杜木城学園ができたことによって、町民の皆様は、安心して避難していただけることになると思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 3番、久保富士子君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、11番、12番の質問事項については、一問一答式により、5番、桑原勝広君の登壇質問を許します。桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 8月のお盆前から台風が発生し、それに伴う線状降水帯により大雨が降りました。日本各地で被害が出ております。被害に遭われた地域の方には、心からお見舞い申し上げます。

幸い、木城では大きな被害が出なく、よかったのですが、これから起きるだろうという地震、大雨に備える準備、自主防災組織の早期編成、繰り返し防災訓練等の活動を行わなければいけないことを痛感しております。

去る8月16日に、町制50周年記念事業の夏季巡回ラジオ体操がありました。体操指導の岡本美佳さんが、冒頭、木城町の紹介で、この静かな町が、かつて戦国時代、大友宗麟、豊臣方との戦いの場、高城合戦があった土地であるということを、全国に改めてアピールしていただきました。

木城は、何も無い土地ではないのです。全国に誇れる歴史、文化があるのです。我々には、この歴史、文化を後世に伝えていく使命があると思っています。

今年10月26日に、宮崎県地方史研究木城大会がリバリスで行われます。県内で地方史を勉強されていらっしゃる方がいらっしゃいます。

午前中の同僚議員の質問の中で、高城合戦のパネルをまとめるという意見がありました。大変よいことだと思います。木城史の議論を官民一緒に、今、行わなければいけないときではないかと思っています。

それでは、通告しておりました質問をさせていただきます。

初めに、みどりの杜木城学園を中心とした、まちづくり総合計画について伺います。総合計画自体は、実在はありませんけども、今回はそう呼ばせていただきたいと思います。ご了承ください。

包括連携されている南九州大学に、学校周りの整備を依頼されていますが、計画の進捗状況はどこまで進んでいるのでしょうか。また、今回撤去されるようになりました、旧小学校の南棟も計画の一部でしょうか。

その中には、先ほどありました高城椎木児童館の合同の建物とか、そういう学校からの動線等も検討されていると思いますが、その辺りのご説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 令和4年度から実施しております南九州大学との連携事業による公園整備の件につきましてですが、町民の交流、憩いの場となる公園づくりについて、保育園、みどりの杜木城学園の関係者や自治公民館代表者の方々とのワークショップを令和4年度に開催しております。

令和5年度も、引き続きワークショップを開催しております。また、より多くの方の意見を聞きながら、公園整備に少しでも関わっていただく機会づくりとしまして、町内の保育園の保護者、先生、みどりの杜木城学園の生徒、保護者、先生や近隣住民などの方々を対象にアンケートを実施しております。

今年度中にワークショップ及びアンケートの調査結果を基に、公園整備の基本計画についてまとめる予定でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 実際、現在まで、基本設計から入って学校の本体工事、一部外構工事、既設建築物の解体で、実質ベース28億9,000万円くらいかかっていると思いますけれども、このみどりの杜木城学園を中心とした、今、言われた総合計画の全体の予算というのは、どれくらいかかるものでございますか。全体像が見えないのですけれども、当初、予定しなかったものも含め、どのような計画が、また実施されるかお聞きしたいと思うんですが。町長、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 公園整備等については、どのくらいかというのは、まだ出ておりませんが、学校関係の工事については、昨年度まで新校舎とその周辺の外構工事が完了しまして、本年度は旧木城小中学校校舎解体工事を行っております。

学校整備については、来年度が最終年度となりまして、現在解体中の旧小中学校校舎及び旧小学校グラウンド部分の外構工事が残っております。

来年度の、その外構工事については、昨年度に学校施設整備を検討する中で、防災広場を予定していたところに、学校敷地内にテニスコートを整備することになっております。

学校建設に係る主な工事等の昨年度までの実績額は、基本設計、実施設計、工事管理などの工事に係る委託料を含めて、約28億7,192万5,000円になります。

本年度の旧校舎解体工事に係る工事管理委託料を含めた予算額が、約1億8,502万6,000円になりまして、合算すると30億5,695万1,000円になります。

来年度の外構工事の予定額については、テニスコートを整備することになり、本年度、算定する予定ですので、どのぐらいの工事費がかかるかは、現在では分かりません。令和6年当初予算を審議していただく、令和6年3月議会でご提示させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 今回、解体する旧小学校南棟の跡地利用というのは、まだ検討されていないのでしょうか。いかがでしょうか。そのまま解体された状態でしとくんですか。予定があればお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 午前中の同僚議員の質問でもありましたが、現在、昨年度からも引き続き、公共施設検討委員会のほうで継続的に検討しております。

この公共施設検討委員会では、児童館の建て替え、改築の件と、先ほどの一般公園化の公園づくり、この点も併せて、総合的に木城学園周辺の問題について、総合的に、今、協議を行っておりますので、継続的審議事項ということで、昨年度から今年度にかけても、まだ検討を進めているというのが現状であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 分かりました。

以前、第2期木城町まち・ひと・しごとという地方創生の中で、総合戦略で稼ぐ木城とあったと思うんですけども、これは令和6年まで続いているということなんですが、本町にも農業以外の新規事業展開をしたいという方もいらっしゃると思います。

私は、前回の判断の中で、旧小学校南棟の校舎が、こういう人たちの、事業をされる方の足がかりの施設になればと思っていたのですが、今回解体ということで、残念であります。

ちょうど、先ほどの午前中の質問の中で、チャレンジショップという形が出てきたんですけど

も、先ほどの中では、個人で空き家等店舗を計画されて、それで、やってもらいたいと、それについての、また形ができれば、幾らかの助言ができるという形で、ちょっと私が受け取ったんですが、どうしても稼ぐ木城としては、移住者、Iターン者、Uターン者の人たちが、働く場が、やっぱりないですね、現在です。

そういう起業したいという人たちもいるんですけど、そういう研修施設かチャレンジショップみたいなのが、本当は、やっぱりあったほうがいいかなと思うんですが、再度、その辺りを、もし、やっぱりできないもんだらうかと、町長、もしご意見があれば、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） チャレンジショップについては、午前中に答弁したとおりでありまして、私としましては、いわゆる公共施設でやっていただくというのは冒頭考えにないです。

やっぱり、チャレンジショップするには、それなりの場所とか必要だろうと思います。全く関係ない、単に施設が空いているのでそこでというのは、いかがなものかなというのがありますので、いわゆる、一番いいのは、そういった商店街で空いているところ、空き店舗、それから民家でもロケーションのいいところ、そこら辺りでされるのが一番いいのかなと思っていますので、場所については、そういうふうに考えています。

何よりもチャレンジショップするには、やっぱり、される方がしっかりと強い覚悟と意思を持ってされるのが一番でありますので、それを私たちは何らかの形で支援をしていく、後押しをしていくというのが大事かなと思っていますので、そういう形でチャレンジショップについては、午前中に申しあげましたように、商工会、地域経済団体でありますので、商工会とも連携を取って、今後、制度設計等をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 分かりました。その中で一番関係するのは、やっぱり空き家関係の対応というか、情報というか、まちづくり推進課のほうで対応していただいているみたいなんですけれども、その辺りを、なるべく、スムーズに行く形の連携を取っていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、日々新まちづくり条例について伺います。

通告1と3は関連がありますので、後で質問させていただきます。2について、先に質問させていただきます。

木城町町制50周年記念プロジェクトの50人委員会が、昨年11月に発足し、私も参加させていただきました。フューチャー・デザインの手法を使って、あくまでも自分のことと解決して、いろいろな情報を共有しつなげていく、町民が主役の意見収集をやっていく中、今年の3月で、

木城日々新まちづくり条例がまとまりました。この動きは今までないことで、非常によいことだと感じております。

しかし、その後4月に入ってから現状をお聞きしたいのですが、議会のほうも、ちょっと私を外れたものですから、その4月以降の動きの現状をお聞きしたいと思います。

50周年記念のイベント企画がありますので、時間がないと思いますが、その現状をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） ご質問がありましたように、50人委員会につきましては、昨年度、5回開催をさせていただいております。

大きな目的であります日々新まちづくり条例の策定に向けて、検討をしていただいたことはもちろんですが、フューチャー・デザインの体験をしていただいたり、今年度開催します記念式典や記念行事に対する具体的な検討とご意見をいただいたところでもあります。

今年度につきましては、今後10月以降に記念式典等の多くの50周年行事を控えております。したがって、今月末に第1回目の委員会を開催をさせていただいて、10月以降の行事確認と、行事上のいろんな形で皆さんに盛り上げていただくということのご意見等を、またいただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 自分たちの町のことは自分たちで考えて、まちづくりをしていくという地方自治の趣旨を踏まえて、木城町のまちづくりの基本原則をされたものが、この条例でありますけれども、木城町の豊かな自然環境、歴史、伝統文化を大切にしながら、幅広い世代が安心して暮らせる町を実現するため、町民と役場及び議会がお互い尊重し、連携してまちづくりに取り組むことを目的としています。

令和5年4月1日に施行ということで、慌ただしくされたんですが、この時期、今日の50周年を迎えるために、この4月1日施行という形で日程を決められたのか、その辺りを、また伺いたいと思います。

また、それから半年たちますけれども、何か基本条例に対して、まだ具体的に何も決まっていないのではないかなど、細かいところはです。今後どのように考えて進めていかれるのか、町長、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ちょっと誤解がないように、お互い認識したいなと思うんですが、この日々新まちづくり条例については、住民自治基本条例と一緒にあります。

ただ、うちの場合は名称を、木城日々新まちづくり条例としたところでありまして、これがどういう活動をするかというのは、あくまでも、例えば町民、それから議会、行政、この三者が、お互いによりよいまちづくりに向かって、お互いに説明責任を果たしながら、そして知恵を出して、まちづくりしていきましょうという理念を定めたものでありますので、これでこういう事業をするんですよ、あれをするではないんです。そこを、お互いに共通認識をしていただきたいなと思います。

それから、木城町は50周年記念ということで、町制施行50周年に向けて、私はもう数年前から、3期目は、午前中、冒頭申し上げましたように、いわゆる50周年に向けて、今を生きる私たちが、今後、若い世代とか子どもたちに、どういったまちづくり、あるいはどんな町をしていったほうがいいのかというのを、それをしっかりと種をまく、いい時期に私たちは巡り会えています、ある意味では。

そういった部分では、そういったよりよいまちづくり、希望と未来ある木城町を紡いでいくためには、これからの4年間、お互いにしっかりと種をまく責務があると思います。

そういった意味では、町制施行を目指して、そのためには、やっぱり協働のまちづくりをしなくてはいけないためには、やっぱりこういった基本条例をつくるということでもありますので、それを4月1日からということさせていただいたところでもあります。

要は、すべからく私は50周年という節目、単なるお祝いイベントして終わりではなくて、しっかりと4年間で、次の50年の礎の種をまくと、お互いにまいていきましょうというのをお互いに認識して、町政に当たっていきたいと思っているところでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 一つは50周年という形の節目だと思うんですが、その後、この木城日々新まちづくり条例の中身を、例えば6条で、役場は町民の意見を聞く場を設け、まちづくりに反映するとありますけれども、そういう形をつくるのに、今、町長が言われました行政、議会、町民が主体になって決めていくわけですけれども、その中心となるメンバーを今の50人の体制でいくのか、もしくは新たに50人という形、50人か30人か分かりませんが、そういう組織をつくられるのか、そういう形で、そのメンバーに託されるのか、その辺りはどうでしょうか。お考えをお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 何と言ったらいのか分かりませんが、いわゆる50人委員会をつくった目的は、ちょうど50周年に向けてということで、さっき言いましたように4年間の種をまく、そのための、まず第一歩として、例えば行政提案型でよかったんですけども、それをしちゃう

と駄目だろうなというのがありましたので、そういった意味では、50周年の50に引っかけて、50人委員会をつかって、その中でしっかりと4年間、50人委員会の中で、今、言われた6条にありますように、役場は町民の意見を聞き、まちづくりに反映するように努めるものとする、役場は町民の意見を聞く場を設け、協働のまちづくりが推進されるように努めるものとするが、役場の責務と役割であります。それから議会もあります。それから町民もあります。

取りあえず、役場の責務としては、そういった意味では、この50人委員会を4年間はしっかりと、大変なご苦勞をおかけしますが、よりよいまちづくりに向けて、協働づくりのまちづくりに向けて頑張っていたきたいということで、まずは、私は50人委員会を大切にしていきたいと思っているところであります。議会は議会で考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） そのメンバーとして、新たに町民の方から、新たに補充するという形も、いずれ取られていくんでしょうか。今のまま50人委員会でいかれるのか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今現在、50人委員会組織をしていますけれども、もちろん議会からも代表で入っていただいています。各方面から入っていただいています。それから、子育て世代の方も入っていらっしゃいます。

そういった意味で、いろんなあらゆる視点からご意見をいただくという形で選出を、今、しておりますので、委員の方々には、いつまでだろうかという話もあるかと思うんですが、当分の間は、この50人委員会をベースにしてやっていきたいと思っているところであります。

○議長（甲斐 政治） 桑原勝広君。

○議員（5番 桑原 勝広君） 分かりました。今、私が質問したのは、やっぱり50人委員会に、どうしてもやっぱり入りたいんだという方も、中にはいらっしゃったと思うものですから、そういう質問させていただきました。

だから、できれば、もし50人委員会のメンバーをまた選考されるのであれば、移住者の方とか、そういう外から入ったメンバーも入っていただいて、希望を持って町に来られたけど、どうだったかという確かな意見もお持ちでしょうから、その辺りも聞けたらなと思います。

その中で、町全体の雰囲気とか、定住地区の雰囲気とか、役場職員の雰囲気とか、議会議員の雰囲気とか、学校の雰囲気とか、今まで気づかれなかったことが見つけられて、是正されて、活性化につながるのではないのでしょうか。

過去の反省を踏まえて未来も語れる、笑顔のあふれる明るい人が住む木城町になっていければと思います。今後は50人委員会の形を、皆さんが意見を言える場になっていただきたいと思い

ます。

もっともっと意見を出せる場に、そういう形になって、町民の方が本当に主体になって取り組みできる50人委員会であってほしいと思います。

今後、よい方向に進んでいくことを、方向に続くことをさらに願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番、桑原勝広君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

今般、新聞報道により、皆様方にご心配やご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。今回の件につきましては、議会運営委員会の決定と議長の判断で行ったものでございます。

また、産業文教委員会の所管事務調査で、最終処分場の件について、憶測、推測がなされておりましたが、これまで委員会、議会として提言はなく、今後も提言をすることもありません。明言をしておきます。

今後、今般のことを議員全員で検証し、町民の皆さんの付託に応えられる議会を目指してまいりたいと思います。よろしく願いしておきます。

明日12日から14日は、委員会審査となっています。

本日は、これで散会いたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時34分散会
